

平成25年度 第5回市川市教育振興審議会

平成25年12月2日（月）14時

市川市役所 第5委員会室

次 第

1 調査審議

第2期市川市教育振興基本計画について

2 その他

平成25年12月2日
第5回市川市教育振興審議会
調査審議資料5

【案2】

市川市教育振興基本計画

第2期【平成26年度～30年度】

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成26年 月
市川市教育委員会

はじめに

平成26年 月

市川市教育委員会委員長
宇田川 進

平成26年 月

市川市教育委員会教育長
田中 庸 恵

目次

序章	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画のねらい	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の対象、期間及び構成	3
第1章 市川市の教育の現状と課題	6
第2章 基本理念	8
第3章 基本的な4つの考え方	9
第4章 基本的方向と施策	13
基本的方向1 子どもの姿	14
基本的方向2 家庭・学校・地域の姿	28
基本的方向3 市川の教育の姿	38
第5章 計画の推進	51
1 実施事業	51
2 連携・協働による計画の推進	51
3 検証改善サイクルの実践	52
4 新たな教育上の課題への対応	53
資料	54
1 策定体制	54
2 策定経過	59

序 章

1 計画策定の趣旨

市川市教育委員会は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念をふまえ、平成21年3月に市川市教育振興基本計画（以下「第1期計画」といいます。）を策定しました。

第1期計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、市川市における教育の一層の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市川市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたものです。

これまで、第1期計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取り組み」、「生涯学習機会の充実」など、さまざまな施策を展開してきました。

一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善に繋げ、さらに新たな施策を実施する必要があるところです。

そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化をふまえ、第1期計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、第2期市川市教育振興基本計画（以下「第2期計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画のねらい

この計画は、市川市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとしています。

一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。

3 計画の位置付け

この計画は、国の第2期教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものです。

また、「学校教育3カ年計画」、「生涯学習推進計画」などは、この計画の部門別計画となるものです。

4 計画の対象、期間及び構成

(1) 計画の対象

この計画では、現在の市川市の教育を取り巻く環境をふまえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。

(2) 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

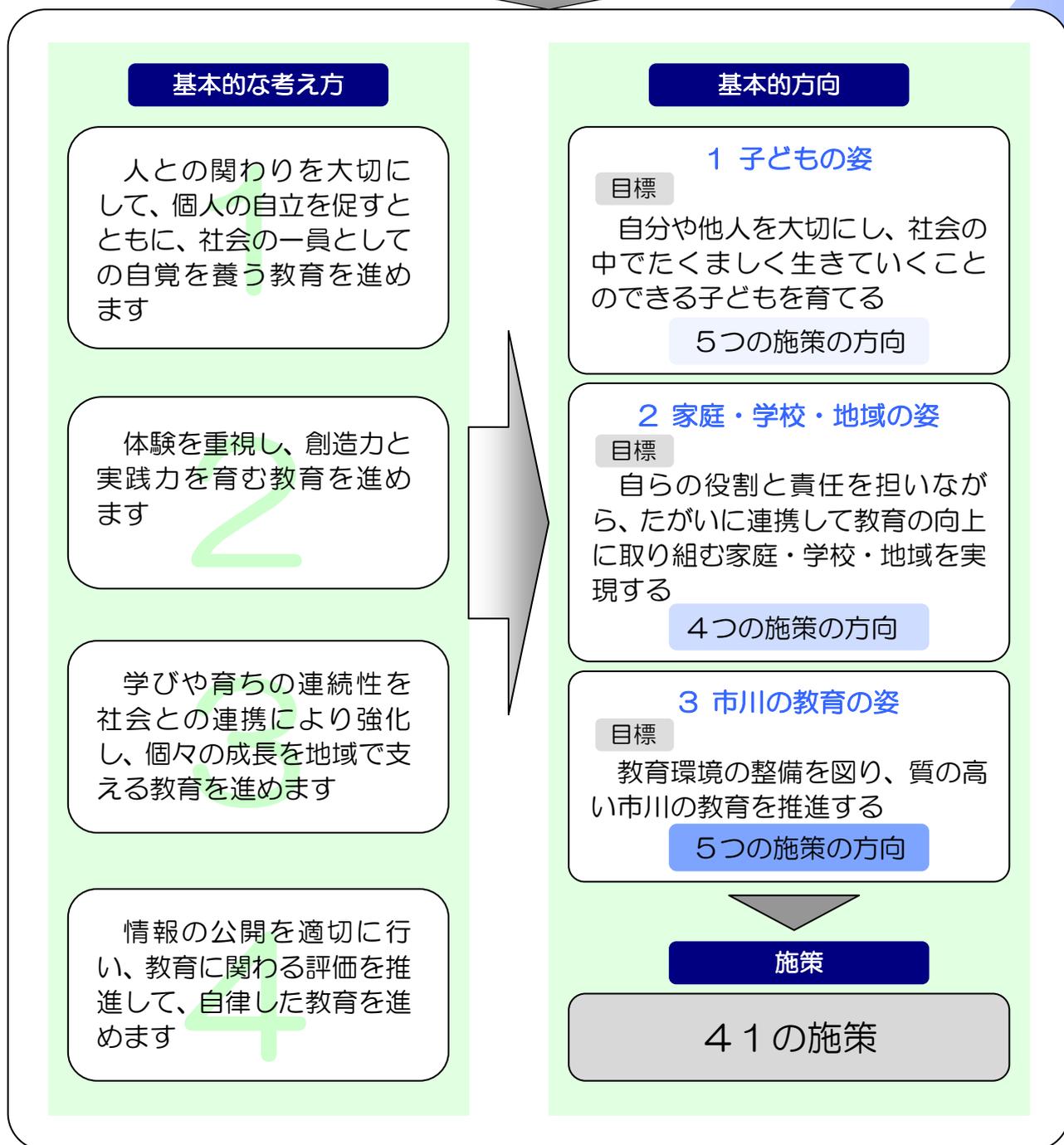
(3) 計画の構成

この計画は、市川市の教育の現状と課題を整理し（第1章）、その課題に対応するため、基本理念を定めるとともに（第2章）、市川市の教育が目指す基本的な考え方を示した上（第3章）、今後5年間を通して実施する施策の目標や方向などの基本的な方向を示し、その実現に必要な施策を定めています（第4章）。

また、施策ごとに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を明確に設定し（第4章）、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践することとしています（第5章）。

なお、「成果指標」は、施策の受益者に対する成果（アウトカム）に係る目標を設定しています。ただし、施策のアウトカムによる設定が困難である場合に限り、施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。

【計画の全体像】



【基本的方向と施策の体系】

基 本 的 方 向		目 標	施 策 の 方 向	施 策
1 子 と も の 姿	自分や他人を大切に し、社会の中でたくま しく生きていくこと のできる子どもを育てる	1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む P15	◎人と関わる力を身に付ける活動の充実 ◎命を大切にする教育の推進 ◎道徳教育の充実 ◎体験活動の充実 ◎読書教育の推進	
		1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する P18	◎確かな学力を育成する取り組みの推進	
		1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する P20	◎望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進 ◎食育の推進 ◎体力向上の取り組みの推進	
		1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む P23	◎環境学習の充実 ◎情報教育の推進 ◎キャリア教育の推進 ◎防災教育の推進	
		1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む P26	◎歴史や文化に関する教育の推進 ◎外国語教育・国際理解教育の推進	
2 家 庭 ・ 学 校 ・ 地 域 の 姿	自らの役割と責任を担 いながら、たがいに連 携して教育の向上に取 り組む家庭・学校・地 域を実現する	2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P29	◎家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 ◎子育てに関する学習機会や相談機会の提供	
		2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P31	◎教職員の指導力の向上 ◎学校間の連携の推進 ◎学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 ◎教職員が子どもと向き合う時間の拡大 ◎特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	
		2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P34	◎地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	
		2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P36	◎家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎家庭・地域と連携した学校の活性化	
3 市 川 の 教 育 の 姿	教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する	3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える P39	◎生きる力の基礎を育む教育の推進 ◎子育て支援の充実	
		3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する P41	◎特別支援教育の推進 ◎子どもや保護者を支援する体制の充実 ◎教育機会均等の確保	
		3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する P43	◎子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進 ◎放課後の子どもの居場所づくりの推進 ◎学校の危機管理体制の充実 ◎いじめ、暴力行為などへの対応の強化 ◎安全で質の高い教育環境の整備	
		3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する P46	◎生涯学習機会の充実 ◎図書館機能を活用した学習活動の充実 ◎博物館などの活用を通じた学習活動の推進 ◎公民館を活用した地域の学習拠点づくり ◎文化財の保護と活用	
		3-5 責任ある教育行政を確立する P49	◎教育委員会機能の充実に向けた取り組み	

第1章 市川市の教育の現状と課題

市川市では、平成21年3月策定の第1期計画に示された47の教育施策と、それに伴う202の事業（後期実施計画編）を通して、第1期計画の基本理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の具現化を図ってきました。

「人をつなぐ教育」とは、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもを育てていく教育であり、「教育の共有化」という理念のもと、コミュニティサポート^{※1}やコミュニティクラブ^{※2}などの地域教育力の組織化を図る施策も定着し機能しています。

一方、「未来へつなぐ教育」とは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育であり、「教育の接続化」という理念のもと、中学校ブロック単位における指導の一貫化などの取り組みを通して、進級・進学時の滑らかな接続と適切な段差の設定を図り、長期的な視野に立った教育、そして生涯学習の実現を目指しています。

昨年実施した「平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等」では、対象となる202の実施事業の内、187の事業（92.6%）がA評価（「計画どおり進められた」）となっており、また、施策の効果を測る指標の評価においても、計画が開始された平成21年度（一部平成23年度）と比較して、106項目中77項目（72.6%）で結果の向上が見られます。

こうしたことから、第1期計画の基本理念及び基本的方向については、正しい方向を示しており、一定の評価をすることができるものであると考えています。

しかしながら、「児童生徒の自己肯定感」「教職員の多忙感解消」「地域ぐるみでの道德教育の推進」「早寝・早起きなどの正しい生活リズム」「体力・運動能力の向上」「PTA活動の活性化」「不登校・いじめの解消」「教育委員会の施策・活動の認知」「生涯学習機会の認知」といった項目については評

●市川市の教育の現状と課題●

価が伸び悩んでおり、第1期計画のねらいの達成はいまだ途上にあると考えられます。

一方、第1期計画期間中における市川市や社会の変化・出来事等により、以下のような新たな教育課題も浮上しています。

- 東日本大震災の教訓を生かした防災教育、「人の絆」の大切さについての教育
- 完全実施された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の充実
- コンピューターシステムの全面更新に伴う、学校教育のICT^{※3}活用の推進
- いじめ問題の解消・根絶を目指す、「豊かな心」を育てる教育の充実
- 部活動や授業など、指導の場における体罰の根絶
- いじめ、体罰等による自殺など、学校教育に起因するさまざまな事件・事故に対する、学校・教育委員会の適切・迅速な対応力の向上、信頼回復
- 子ども・子育て支援新制度の導入に伴う、幼児教育システムの再構築

以上の点から、第2期計画の策定及び実施にあたっては、第1期計画における基本理念及び基本的方向を継続した上で、さまざまな検証結果により明らかになった、いまだ達成が不十分な項目や、新たに浮上してきた教育課題等をふまえ、施策の見直し・改善を図ることとしました。

※1 コミュニティサポート・・・学校・家庭・地域の連携を一層推進し、子どもの教育・育成に関して、情報や意見を交換し、協議等を行う場

※2 コミュニティクラブ・・・「あそび」をキーワードに自然体験・社会体験などを子ども向けに実施している地域のボランティア団体

※3 ICT・・・情報通信技術、ITとほぼ同意

第2章 基本理念

市川市では

「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」

を基本理念として教育の振興を図ります。

人は、多くの人と関わりながら生活をしています。また、自然との共存や、文化的な利益の享受は、人として生きていくために欠かせないものとなっています。

このようなさまざまな関わりを通して、自らの思考や感情、興味や関心を育み、心を豊かなものとしています。

その中で教育は、人と自然、人と社会との成り立ちを教え、自らの生き方について考え、実践する力を養う重要な役割を担っています。

そして、未来の可能性を信じ、今の努力を大切にして、夢の実現につなげる先見的な教育と、生涯を通して学び続けることのできる環境の実現は、人間形成において普遍的なものです。

これらのことから市川市では、人をつなぐ教育、未来へつなぐ教育を基本理念とするとともに、市川市の基本構想である「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまちいちかわ」の具現化を教育からも推し進め、教育の振興を図ります。

第3章 基本的な4つの考え方

基本理念をふまえて、今後5年間を通して実施するさまざまな施策の実現にあたっては、次の4つの考え方を重視します。

1 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます

人は多くの人と出会う中で、相手の意見を聞き、自らの考えを深めるとともに、他人を思いやり敬う気持ちを培います。

また、時には競うことによって自らの力を高め、その一方で他を認めることを学びます。

このように人は、質の高い関わりをもつ中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人一人がたがいに認め合い、尊重し合う中で構築されます。

このことから教育においては、人との関わりを基本とし、自らの責任と役割についての自覚を促すとともに、規範意識を養い、ともに行動し協力する姿勢を育むことに重点をおきます。

これまでも市川市では、読書などを通して豊かな人間性を育む取り組みを行ってきました。さらに、家庭・学校・地域の中でのさまざまな関わりを大切にした施策を進め、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます。

2 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます

人の成長は、学んだことを自分の考えや行動に活かすことにより遂げられるものであり、ここに学びの重要性があります。また、確かな知識や技能を習得し、自ら考え自ら行動する積極的な学びの態度を身に付けることは、斬新な発想や知恵の創造の基となるものであり、このことが社会を豊かにしてきているともいえます。

本来、学びの成果は地道な努力の積み重ねにより得られるものであります。すなわち、多くの体験や経験を通して物事の本質をとらえるとともに、自ら検証を繰り返すことで、はじめて学んだことが生きてくるといえます。

このことから教育においては、実際に見て知り、手にとって感じ、動いて実感するなどといった直接体験を通して論理を確かめ、自らの考えや行動を一層確かなものとすることに重点をおきます。

これまでも市川市では、学校や図書館、博物館などで豊かな体験ができるように取り組んできました。これからも、発達段階や個々の実態に応じたさまざまな体験を重視した施策を進め、創造力と実践力を育む教育を進めます。

3 学びや育ちの連続性を社会との連携により強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます

生涯学習社会の到来は、平均寿命の延びと相まって、個人の自己実現への意欲が高まってきていることが背景にあります。

このことから、学校教育を終えた後まで、自らの必要に応じてさまざまな形で学習活動が続ける人が多くなってきており、人は一生を通して学び続け、成長するといっても過言ではありません。

このような時代にあって、個人のもつ能力を伸ばすためには、学習の基礎の力を身に付けるとき、応用力を培うとき、さらには学習の成果を社会に活かすときなど、その人のライフステージに応じた教育を展開することが望まれます。

また、一人一人の成長を確かなものにするためには、実践的な教育を進めることが大切ですが、多くの人と一緒に手を携え、多くの手で支え合うことによって、その効果は一層高まります。

このため教育においては、それぞれのライフステージにおける学びの成果が、次のステップに生きる実践的な教育を、家庭・学校・地域が自分の役割と責任を担いながら一体となって進めることに重点をおきます。

これまでも市川市では、家庭・学校・地域が一体となって子どもの健全な育成について話し合う場をもつなど、地域全体で教育に関わる取り組みを行ってきました。さらに、一層の連携の強化を図り、個々の成長を地域全体で支える教育を進めます。

4 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、 自律した教育を進めます

国際化や高度情報化の進展などにより、人々の価値観が多様化しており、この価値観の多様化に対応することが今日的な課題ともなっています。

教育の分野においても、公正性・透明性を確保する上で、情報公開や説明責任を果たすことが求められており、教育基本法をはじめとする教育関係法令の改正において、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、さらには教育の点検・評価などが新たに規定されました。

もとより教育には変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。このため、法改正の趣旨をふまえつつ、「不易」と「流行」を見誤らず、教育に関わる取り組みが時代や地域の要請に適合しているかどうかを常に見極め、主体的に取り組みの改善と充実を図ることが大切です。

これらのことから教育においては、目標を明確にし、自己点検及び評価を通してその成果を検証するとともに、その結果を取り組みの改善と充実に反映させることに重点をおきます。また、情報の公開を適切に行い、学校や行政が市民への説明責任を果たすとともに、家庭・学校・地域で情報の共有化を図り、教育への信頼を高めることに努めます。

これまでも市川市では、学校評価の取り組みを始めとして、教育委員会が進める事業の評価を年度ごとに行い、教育施策の改善と充実に努めてきました。さらに、教育に関わる評価の推進に努めるとともに、多くの人の教育への参加を求め、自律した教育を進めます。

第4章 基本的方向と施策

基本理念と基本的な考え方をふまえて、今後 5 年間を通して市川市が取り組む施策の基本的方向を、次の3つの「姿」に整理しました。

基本的方向1 子どもの姿……………P14～27

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿…P28～37

基本的方向3 市川の教育の姿……………P38～50

3つの基本的方向において、それぞれ、目標と施策の方向を示した上、具体的な施策を示すとともに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点を置くべき施策の方向に位置付けました。

基本的方向 1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

《施策一覧》

1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

◎ 人と関わる力を身に付ける活動の充実

◎ 命を大切にする教育の推進

◎ 道徳教育の充実

◎ 体験活動の充実

◎ 読書教育の推進

人と人が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ活かしつつ、周囲と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他人を思いやる気持ちが必要です。近年、子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などが子どもの中に見られるようになりました。

市川市では、人と関わる活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育を充実させることにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。また、これまでも豊かな心を育成するために取り組んできた読書教育の一層の充実を図ります。

◆施策の内容◆

1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	90%	100%
「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	90%	100%
「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	75%	80%

1-1-2 命を大切にせる教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にせる意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分しかかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69%	74%
「友だちや動植物を大切にせる気持ちをもってい」と回答する児童生徒の割合	95%	100%

1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

成果指標		現状（H25）	目標（H30）
家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開	80%	90%
	人材活用	98%	100%
学校におけるいじめの認知件数		560件	390件

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
少年自然の家利用者数	15,900人 (H24)	17,000人
「コミュニティクラブの活動を楽しむことができた」と回答するコミュニティクラブ体験活動参加者の割合	93% (H24)	95%

1-1-5 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の利用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	77%	82%
学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	40,965時間 (H24)	42,000時間

※ 読書コミュニティ・・・家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

◇施策の方向 1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

《施策一覧》

1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

◎ 確かな学力を育成する取り組みの推進

社会において自立的に生きるためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用する力を身に付けることが大切です。

市川市では、一人一人の実態に応じたきめ細かな学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ります。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、課題を解決する学習や体験的な学習などを充実させていきます。

◆施策の内容◆

1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

成果指標		現状（H25）	目標（H30）
「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合		71%	76%
問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動 ^{※1} や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校	100%	100%
	教職員	84%	89%
児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業 ^{※2} づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校	98%	100%
	教職員	92%	97%

※1 言語活動

・・・「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりする活動

※2 生徒指導の機能を生かした授業・・・教師と子ども、子ども同士の良好な人間関係のもと、教師の一方的な説明ではなく、子どもが自分の力で課題を解決し、教師からも子どもからも認められる充実感のある授業

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《施策一覧》

1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

◎ 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

◎ 食育の推進

◎ 体力向上の取り組みの推進

健康意識の高まりにより、子どもから大人まで、健康の維持・増進に向けた取り組みが活発になっています。人が充実した生涯を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

◆施策の内容◆

1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	71%	73%
小児生活習慣病予防検診※の児童生徒の有所見率	20%	15%

※ 小児生活習慣病予防検診・・・将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

1-3-2 食育の推進

調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	90%	93%
「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	87%	90%

1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

成果指標			現状（H25）	目標（H30）
「運動が好き」と回答する児童生徒の割合			74%	77%
「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合			59%	64%
新体力テスト※の得点平均	小学生	男子	48.2点	50.1点
		女子	48.6点	50.1点
	中学生	男子	49.0点	50.1点
		女子	49.4点	50.1点

※ 新体力テスト・・・国が、国民の体力・運動能力の現状を把握するために平成11年度より毎年実施している8種目のテスト

◇施策の方向 1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

《施策一覧》

1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

◎ 環境学習の充実

◎ 情報教育の推進

◎ キャリア教育[※]の推進

◎ 防災教育の推進

東日本大震災後、社会の変化に伴い、解決しなければならない社会問題が新たに生じてきており、子どもにも大きな影響を及ぼしています。このため、社会問題を身近なものとしてとらえ、自分で考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けることが、社会の中でたくましく生きていくためには必要となってきました。

市川市では、環境の悪化、情報モラルの低下、勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

※ キャリア教育・・・子ども一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

◆施策の内容◆

1-4-1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	77%	80%

1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器^{*}を積極的に活用し、学習効果を高めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気がする」と回答する児童生徒の割合	86%	90%
「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	94%	100%

※ ICT機器・・・パソコン、プロジェクター、デジタルカメラ等の情報機器

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「将来、自分がなりたい職業や、やりたい仕事がある」と回答する児童生徒の割合	80%	85%

1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動等に必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	91%	100%
「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	88%	100%

◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

《施策一覧》

1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

◎ 歴史や文化に関する教育の推進

◎ 外国語教育・国際理解教育の推進

国際化の進展に対応するためには、外国語を学び、言語能力を高めることはもちろんのこと、外国の歴史・文化・生活習慣などを理解することが大切です。そして何より、日本や郷土市川の歴史・文化などの幅広い見識を身に付けることにより、国籍や言語の違いを超えて、人と人とがたがいに深く理解し合い、協調していく力を育むことが大切です。

市川市では、日本や郷土市川に古くから根付いて伝えられている伝統・文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、外国の歴史・文化の学習を大切にします。また、日本語の教育の充実と、外国語能力の向上を図ります。さらに、自分自身の意見をしっかりともてる能力や態度を育てることにより、国際社会の中で生きる力を育みます。

◆施策の内容◆

1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	45%	50%
教職員対象の研修会の参加人数	455人	480人
学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	147回 (H24)	150回

1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童〈小学校5・6年生〉の割合	91%	96%
「英語の授業が楽しい」と回答する生徒〈中学校1・2年生〉の割合	91%	96%
英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	45%	50%

基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

◇施策の方向 2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む
家庭の教育力の充実を目指す

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の
充実を目指す

◎ 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

◎ 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

近年、核家族化が進み、地域社会と家庭とのつながりが薄れてきたことや、個人意識の高まりなどにより、規範意識が乏しく、集団活動になじめない子どもが増加する傾向が見られます。このことから、子どもの健やかな成長には、幼児期からの家庭教育が非常に重要であり、家庭の教育力を高めることに積極的に取り組む必要があります。

市川市では、子どもの成長に合わせた生活習慣などについての家庭の意識を高めるため、子育てに関する学習・相談機会の提供や啓発活動に取り組み、子どもの心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指します。

◆施策の内容◆

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「家庭教育学級※は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	89%	93%

※ 家庭教育学級・・・家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
家庭教育学級への指導員派遣回数	34回	62回

◇施策の方向 2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

◎ 教職員の指導力の向上

◎ 学校間の連携の推進

◎ 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

◎ 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

◎ 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

子ども一人一人の夢を育むためには、教職員が自己研さんに励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の力を高めることが大切です。

市川市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、世代交代を想定して次代を担う教職員の育成に取り組みます。また、各学校の特色ある学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を拡大するとともに、学校評価の適切な運用や学校事務の効率化などを図り、学校運営の改善に努め、学校の教育力の向上を目指します。

◆施策の内容◆

2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるように、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	77%	80%
「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	82%	87%

※ ミドルリーダー・・・経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員

2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に活かします。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数 35回 (H24)	40回
	単発で実施した数 334回 (H24)	380回
幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数 12回 (H24)	18回
	単発で実施した数 91回 (H24)	100回

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果を基に、学校へのきめ細かな支援を行います。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
学校関係者評価の結果を公表した学校の割合	77%	100%
「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	73%	80%

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システム*などにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合	71%	75%

※ 校務支援システム・・・学校や子どもに関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステム

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校*などの先進的な取り組みを充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合	67%	72%

※ センター校・・・指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校

◇施策の方向 2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える
地域の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の
向上を目指す

◎ 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。しかし、近年、地域での人とのつながりの希薄化や指導的な役割を担える人材が減少していることから、地域の教育力の向上が重要となっています。

市川市では、家庭、学校とともに地域社会は子どもの成長に欠かせない場として、地域の指導者の協力を得て、さまざまな地域活動を行ってきました。今後も、さらに充実するために、地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して、より多くの人々が地域活動に関わる仕組みづくりを推進し、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指します。

◆施策の内容◆

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援する
システムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	87% (H24)	90%
「コミュニティサポート委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけを作ることができたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	65%	67%

◇施策の方向 2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

◎ 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

◎ 家庭・地域と連携した学校の活性化

家庭・学校・地域のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することにより、社会全体で子どもを育む環境が整います。

市川市では、地域の教育力を学校の教育力向上に活かす取り組みや、家庭・学校・地域が連携して子どもの健全育成を推進する取り組みをさらに進めていきます。また、情報の共有化を進めることにより、家庭・学校・地域のつながりを強め、市川の教育力の向上を目指します。

◆施策の内容◆

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

成果指標		現状（H25）	目標（H30）
学校支援コーディネーター※を配置した学校数及び人数	学 校	20/56校	56/56校
	人 数	25人	70人
学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議等の参加者数		69人	120人

※ 学校支援コーディネーター・・・学校と地域を結ぶコーディネーター

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度※の活用を通して、学校の活性化を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	48%	50%
学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	280人	840人

※ 学校評議員制度・・・学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れる制度

基本的方向 3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

◇施策の方向 3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

◎ 子育て支援の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、心豊かな子どもを育てることができるよう教育環境を整えます。

◆施策の内容◆

3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	94%	98%
「食事のマナー、着替え、うがい、手洗い等基本的な生活習慣が身についている」と回答する保護者の割合	89%	100%

3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を活かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）	
「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	76%	87%	
公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育*の人数	幼稚園開放	86日	90日
	未就園児保育	408人	500人

※ 未就園児保育・・・入園前の乳幼児が遊べたり、保護者同士の交流が図れたりするように、幼稚園の施設や設備を開放する制度

◇施策の方向 3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

◎ 特別支援教育の推進

◎ 子どもや保護者を支援する体制の充実

◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人一人に応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質を一層高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもや海外からの子どもへの指導・支援など、一人一人の子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

◆施策の内容◆

3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
通常の学級における支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率	20%	30%

3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

成果指標		現状（H25）	目標（H30）
不登校児童生徒の出現率	小学校	0.32% (H24)	0.27%
	中学校	2.83% (H24)	2.78%
「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合		82%	87%

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	58%	63%

◇施策の方向 3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

《施策一覧》

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ◎ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
- ◎ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ◎ 学校の危機管理体制の充実
- ◎ いじめ、暴力行為などへの対応の強化
- ◎ 安全で質の高い教育環境の整備

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめの根絶が不可欠ですが、陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、安全で質の高い教育環境の整備や子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。また、いじめの防止及び早期発見に向けて、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

◆施策の内容◆

3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	95%	100%
家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	92%	100%

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
放課後保育クラブ [※] への入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%

※ 放課後保育クラブ・・・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後等における遊び及び生活の場

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	3/56校	10/56校

※ セーフティスクールプラン・・・学校安全計画（安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの）を評価・確認する計画。年間2回の評価を実施

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
いじめの解消率	96% (H24)	100%
「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	100%

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策等について、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
非構造部材※の改修工事実施校数	0/7校	7/7校

※ 非構造部材・・・構造部材（建物の骨格となる部分）以外の部材（天井・窓ガラス・照明器具等）

◇施策の方向 3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

《施策一覧》

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

- ◎ 生涯学習機会の充実
- ◎ 図書館機能を活用した学習活動の充実
- ◎ 博物館などの活用を通じた学習活動の推進
- ◎ 公民館を活用した地域の学習拠点づくり
- ◎ 文化財の保護と活用

子どもから大人まで、一人一人がそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。また、学んだ成果を地域社会に還元することができるように努め、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

◆施策の内容◆

3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活かすことのできる機会を充実します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	50%

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス^{※1}の充実、図書館ネットワーク^{※2}の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「図書館に満足している」と回答する人の割合	91% (H24)	95%

※1 レファレンスサービス・・・事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス

※2 図書館ネットワーク・・・図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを活かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	92% (H24)	95%

3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99% (H24)	100%
学校及び地域との連携事業数	37件	112件

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
文化財資料の延べ利用回数	2,147回 (H24)	2,150回

◇施策の方向 3-5 責任ある教育行政を確立する

《施策一覧》

3-5 責任ある教育行政を確立する

◎ 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

これまで教育委員会は、教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興に努めてきました。多様化してきている家庭・学校・地域のニーズに応えるためには、教育委員会のもつ機能を強化することが重要となっています。

市川市では、子ども・家庭・学校・地域の実態やニーズをふまえ、教育行政における基本方針の決定、施策の立案を行うとともに、その実施状況を点検・評価し、改善と充実に努め、教育委員会としての責任と役割を果たします。また、積極的な情報発信に取り組み、信頼される教育行政を実現します。

◆施策の内容◆

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

成果指標	現状（H25）	目標（H30）
「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	36%	40%

第5章 計画の推進

1 実施事業

施策の具体的な取り組みである実施事業については、中長期的な事業計画を定めることにより、教育を取り巻く諸情勢の変化により計画策定時には予想されなかった新たな教育上の課題に対応できず、実施事業の硬直化を招くおそれがあります。

そこで、この計画に、実施事業は掲載していません。

実施事業については、毎年度、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ実施するものとし、特に優先的に実施すべきものは、重点事業として公表します。

2 連携・協働による計画の推進

この計画は、教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策を対象としていますが、教育を取り巻く諸情勢が大きく変化し、さまざまな課題が複雑・深刻化する中、教育委員会の施策だけでは解決が難しくなっています。

そこで、この計画の推進に当たっては、こども・保健・福祉部門などの市長の事務部局と連携・協力を図りながら効果的に施策を実施していきます。

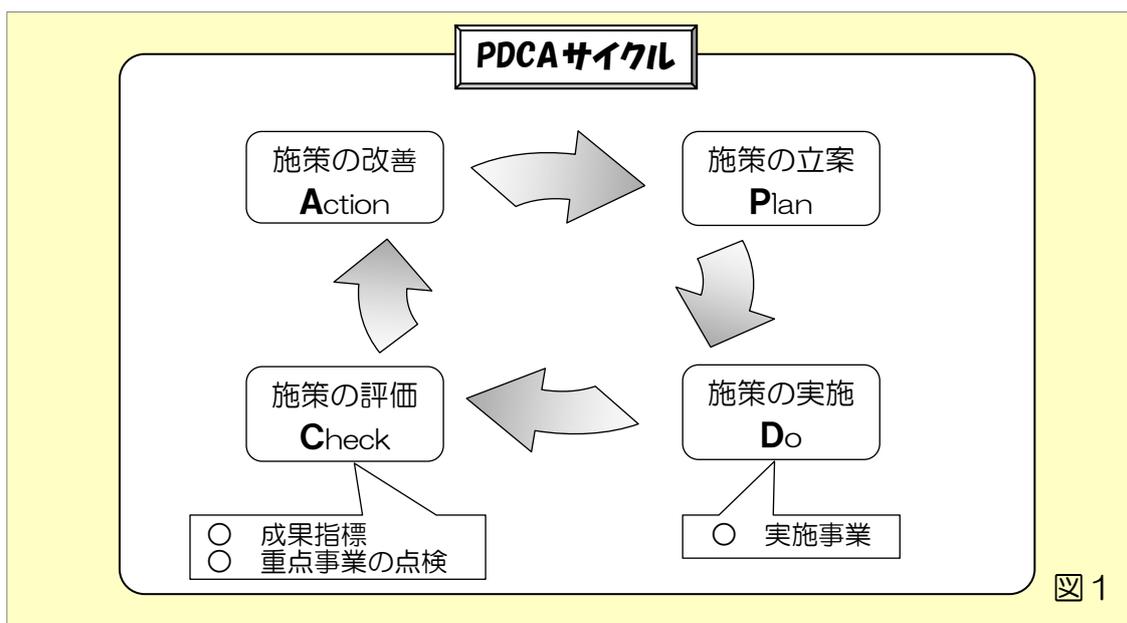
また、行政だけでなく、保護者や地域の方々、関係機関や大学・企業など、多様な主体がそれぞれ役割を分担しながら、社会全体が協働して教育の向上に取り組むことが重要です。

教育委員会は、さらに積極的な情報発信や参画しやすい環境づくりに努め、市民協働で計画の推進を図ります。

3 検証改善サイクル(PDCA サイクル)の実践

この計画の意義やねらいを市民、教育関係者等にわかりやすく伝え、共有するとともに、施策を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCA サイクル）の実践が重要です。

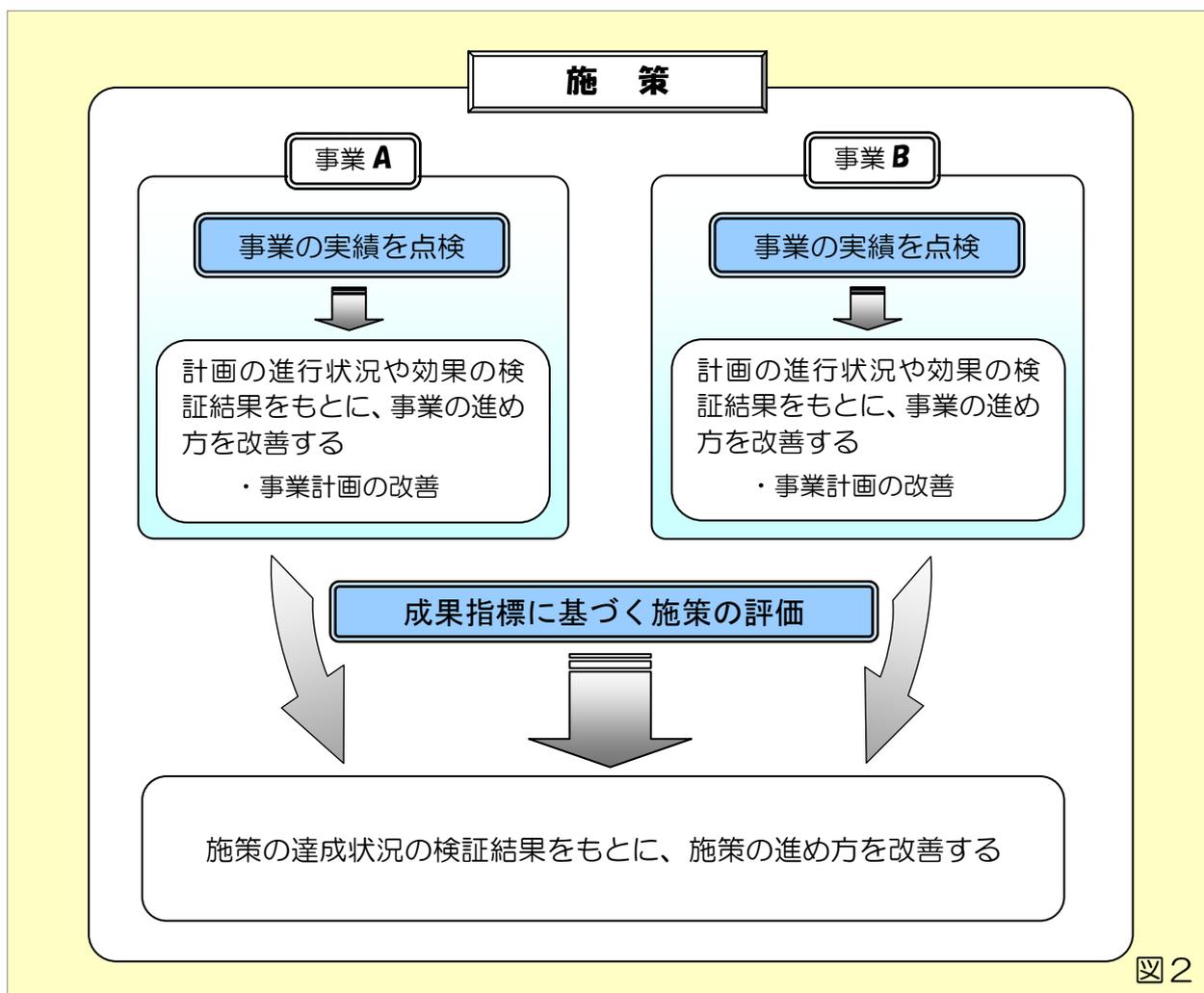
この点をふまえ、本計画では、施策ごとに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を設定したところであり（第4章）、毎年度、その成果指標を用いて施策を評価し、施策の改善につなげていきます（図1参照）。



また、施策の実現を図るためには、成果指標に基づく評価に加え、事業の実績に基づく点検を行い、実施事業の位置付けや、その必要性の適否、事業の進め方や、家庭・学校・地域との連携のあり方までを、総合的に評価して、改善を図っていくことが重要です。

そこで、成果指標に基づく評価に併せ、実施事業の点検を行い、効果的な事業の推進を図り、施策の改善につなげていきます（図2参照）。

【施策を実現するための点検と評価】



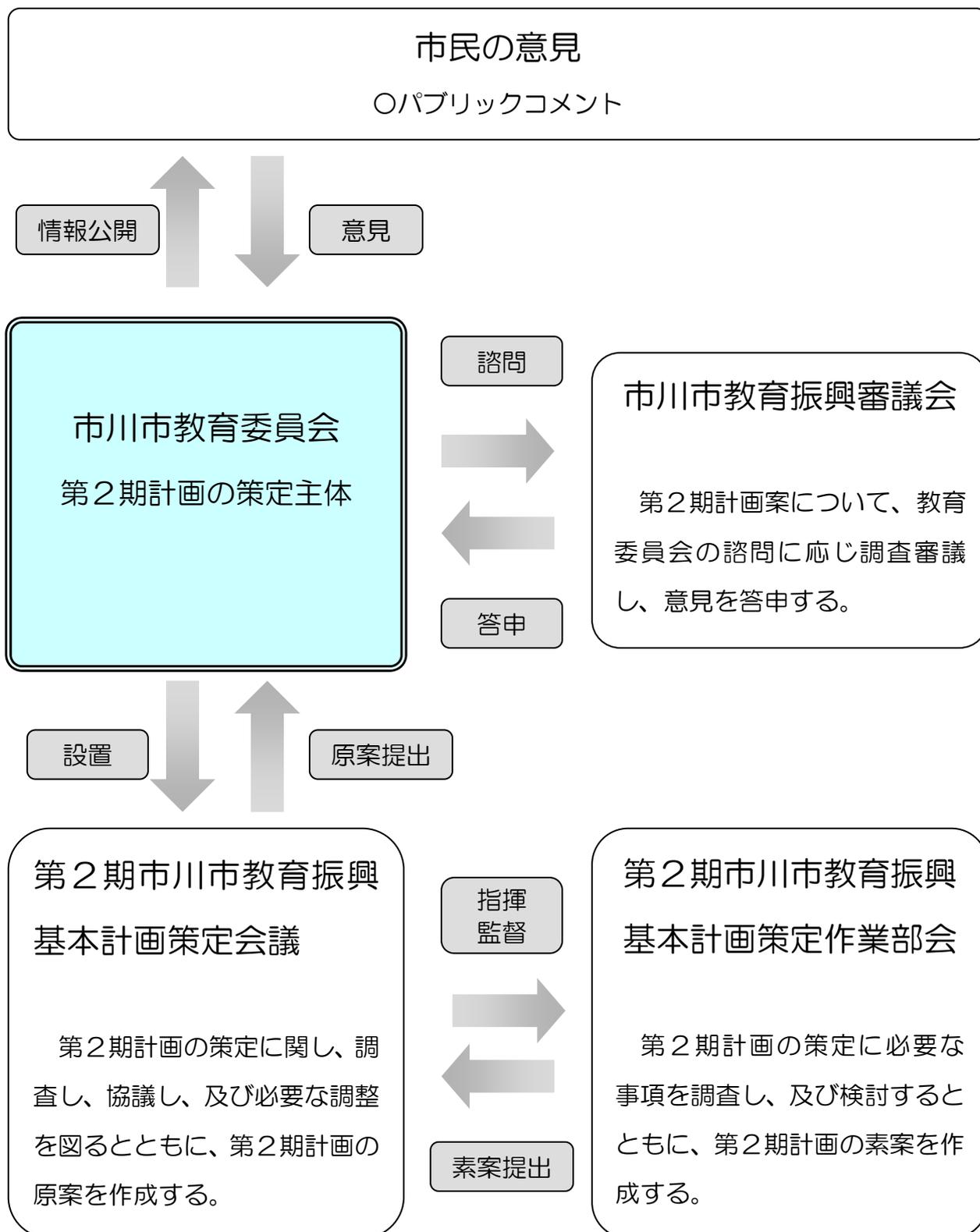
4 新たな教育上の課題への対応

計画期間において、教育を取り巻く諸情勢の変化などにより、計画策定時には予想されなかった教育上の課題が新たに生じることが想定されます。

このような新たな教育上の課題については、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ、計画内容の見直しや新たな方策を検討するなど、迅速かつ適切に対応します。

資料

1 策定体制



1 市川市教育振興審議会

(1) 市川市教育振興審議会設置条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 学校教育の関係者
 - (3) 幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
 - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第7条 審議会の事務は、教育委員会事務局教育総務部において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第26号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が教育委員会の同意を得て定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 (略)

(2) 市川市教育振興審議会委員

選出区分	氏 名	職業等
学識経験を有する者 (第1号委員)	大熊 徹	東京学芸大学教授
	前田 泰弘	和洋女子大学准教授
	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学教授
	油井 宏子	NHK学園講師
学校教育の関係者 (第2号委員)	佐藤 菊弥	市川市立第八中学校校長
	齊藤 雅代	市川市立大洲幼稚園園長
幼稚園、小学校、中学校 又は特別支援学校に在学 する幼児、児童又は生徒 の保護者(第3号委員)	ハリス 貴子	下貝塚中学校PTA会長
	晒科 里美	須和田の丘支援学校PTA副会長
地域における教育の向上 に資する活動を行う者 (第4号委員)	角谷 好枝	コミュニティクラブ推進会議委員
	中村 ふじ江	元市川市教育委員会委員

2 第2期市川市教育振興基本計画策定会議

(1) 第2期市川市教育振興基本計画策定会議設置要綱 (設置)

第1条 第2期市川市教育振興基本計画（以下「2期計画」という。）の策定を円滑に進めるため、第2期市川市教育振興基本計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 策定会議は、2期計画の策定に関し、調査し、協議し、及び必要な調整を図るとともに、2期計画の原案を作成するものとする。

(組織)

第3条 策定会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(会長及び副会長)

第4条 策定会議に会長及び副会長各1人を置き、会長は教育次長を、副会長は教育総務部長をもって充てる。

2 会長は、会務を統理し、策定会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、2期計画の策定に係る担当職員を策定会議の会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(作業部会)

第6条 策定会議に、2期計画の策定に必要な事項を調査し、及び検討するとともに、2期計画の素案を作成させるため、第2期市川市教育振興基本計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

2 作業部会は、教育政策課長の職にある者並びに市川市教育委員会事務局等組織規則（昭和53年教育委員会規則第1号）第6条第2項に規定する課長並びに同条第4項に規定する教育センター所長、中央図書館長、考古博物館長及び自然博物館長の推薦に基づき、会長が指名する者をもって組織する。

3 作業部会は、2期計画の素案及びその作成の経過を策定会議に報告するものとする。

(事務局)

第7条 策定会議の事務は、教育政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営その他必要な事項は、策定会議において定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年1月25日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成25年4月17日から施行する。

別表（第3条関係）

- (1) 教育次長
- (2) 教育総務部長
- (3) 教育総務部次長
- (4) 教育総務部教育政策課長
- (5) 学校教育部長
- (6) 学校教育部次長
- (7) 学校教育部義務教育課長
- (8) 生涯学習部長
- (9) 生涯学習部次長
- (10) 生涯学習部生涯学習振興課長
- (11) 企画部次長
- (12) 財政部次長
- (13) 文化国際部次長
- (14) こども部次長
- (15) 保健スポーツ部次長
- (16) 環境清掃部次長
- (17) 危機管理室危機管理課長

2 策定経過

年 月	主な内容
平成25年 1月	教育委員会において策定方針を決定
平成25年 3月	第1回教育振興審議会にて策定方針の説明
平成25年 5月	第1回第2期市川市教育振興基本計画策定会議において原案1を決定
平成25年 7月	教育委員会において次期計画案決定・諮問議決
平成25年 7月	第2回市川市教育振興審議会に諮問
平成25年 7月	第3回市川市教育振興審議会において調査審議
平成25年 8月	第4回市川市教育振興審議会において調査審議
平成25年 8月	第5回市川市教育振興審議会より中間とりまとめ報告
平成25年10月	第2回第2期市川市教育振興基本計画策定会議において原案2を決定

市川市教育振興基本計画

平成26年1月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号

電話：047-334-1111（代表） FAX：047-336-8029

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>



市川市教育振興基本計画対照表 (抜粋)

※ 本資料は、左欄に「第1期計画」を、中欄に「第2期計画案」(諮問資料。第2回審議会配布)を、右欄に「第2期計画案2」(調査審議資料5。第5回審議会配布)を記載し、それぞれ比較できるようにしたものです、

「第1期計画」(左欄)と「第2期計画案」(中欄)との相違点を下線「 」で、「第2期計画案」(中欄)と「第2期計画案2」(右欄)との相違点を網掛け「 」で、表示しています。

序 章

第1期計画（1～5ページ）	第2期計画案（1～5ページ）	第2期計画案2（1～5ページ）
<p>1. 計画策定の趣旨</p> <p>市川市教育委員会では、平成13年1月に市川市教育計画を策定して、将来を展望した教育施策を総合的に進めてきました。</p> <p>しかし、策定からこれまでの間には、核家族化や少子高齢化が進み、人との関わりが以前よりも希薄になる中で、家庭や地域の教育力向上がますます重要となってきました。</p> <p>また、高度情報化や国際化の進展、産業・就業構造の変化、科学技術の進歩などといった社会の変化に伴って、環境問題の深刻化、犯罪の低年齢化、市民や児童生徒・保護者のニーズの多様化、生活習慣の変化、安全・安心への不安といった、解決すべき多くの教育課題が生じてきています。</p> <p>これらの課題に対応し、教育のいっそうの振興を図っていくためには、今後の市川市の教育を見据えた基本的な方向を明確にするとともに、その実現に向けて、どのような教育施策を、どのように進めていくかを明らかにしていく必要があります。</p> <p>加えて、平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が掲げられるとともに、国と地方公共団体の役割分担と責任に関わる内容が示され、地方においても、地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めることが規定されました。</p> <p>そこで、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、市川市の実情に合った教育施策を効果的に実施していくために、これまでの成果をふまえながら、計画の見直しを行い、新しく教育振興基本計画を策定することとしたものです。</p> <p>2. 計画策定のねらい</p> <p>この計画は、市川市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとして策定するものです。</p> <p>一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。</p>	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>市川市教育委員会は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念をふまえ、平成21年3月に市川市教育振興基本計画（以下「第1期計画」といいます。）を策定しました。</p> <p>第1期計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、本市における教育の一層の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、本市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたものです。</p> <p>これまで、第1期計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取り組み」、「生涯学習機会の充実」など、様々な施策を展開してきました。</p> <p>一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善に繋げ、さらに新たな施策を実施する必要があるところです。</p> <p>そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化をふまえ、第1期計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、第2期市川市教育振興基本計画（以下「第2期計画」といいます。）を策定するものです。</p> <p>2 計画のねらい</p> <p>この計画は、本市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとしています。</p> <p>一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。</p>	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>市川市教育委員会は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念をふまえ、平成21年3月に市川市教育振興基本計画（以下「第1期計画」といいます。）を策定しました。</p> <p>第1期計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、市川市における教育の一層の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市川市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたものです。</p> <p>これまで、第1期計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取り組み」、「生涯学習機会の充実」など、さまざまな施策を展開してきました。</p> <p>一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善に繋げ、さらに新たな施策を実施する必要があるところです。</p> <p>そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化をふまえ、第1期計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、第2期市川市教育振興基本計画（以下「第2期計画」といいます。）を策定するものです。</p> <p>2 計画のねらい</p> <p>この計画は、市川市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとしています。</p> <p>一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。</p>

第1期計画（1～5ページ）	第2期計画案（1～5ページ）	第2期計画案2（1～5ページ）
<p>3. 計画の構成及び期間</p> <p>市川市教育振興基本計画は、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。</p> <p>「基本計画」は、基本的な考え方と基本的方向、そして基本的方向ごとの施策を定めます。計画期間は5年間（平成21～25年度）とします。</p> <p>別途に策定する「実施計画」は、施策の具体的な方策を定めます。計画期間は3年間として、前期の3年目に見直します。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>4. 計画の位置づけ</p> <p>この計画は、国の教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関わる基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関わる分野を担うものです。</p> <p>さらに、「地域福祉計画」「スポーツ振興基本計画」など、市川市におけるさまざまな計画との整合性を図り策定するものです。</p> <p>また、「学校教育3カ年計画」「生涯学習推進計画」「幼児教育振興プログラム」などは、この計画の部門別計画となるものです。</p>	<p>—</p> <p>3 計画の位置付け</p> <p>この計画は、国の第2期教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものです。</p> <p>—</p> <p>また、「学校教育3カ年計画」「生涯学習推進計画」__などは、この計画の部門別計画となるものです。</p> <p>4 計画の対象、期間及び構成</p> <p>(1) 計画の対象</p> <p>この計画では、現在の本市の教育を取り巻く環境をふまえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。</p> <p>(2) 計画の期間</p> <p>平成26年度から平成30年度までの5年間とします。</p> <p>(3) 計画の構成</p> <p>この計画は、本市の教育の現状と課題を整理し（第1章）、その課題に対応するため、基本理念を定めるとともに（第2章）、本市の教育が目指す基本的な考え方を示した上（第3章）、今後5年間を通して実施する施策の目標や方向などの基本的な方向を示し、その実現に必要な施策を定めています（第4章）。</p> <p>また、施策ごとに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を明確に設定し（第4章）、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる</p>	<p>3 計画の位置付け</p> <p>この計画は、国の第2期教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものです。</p> <p>また、「学校教育3カ年計画」「生涯学習推進計画」などは、この計画の部門別計画となるものです。</p> <p>4 計画の対象、期間及び構成</p> <p>(1) 計画の対象</p> <p>この計画では、現在の市川市の教育を取り巻く環境をふまえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。</p> <p>(2) 計画の期間</p> <p>平成26年度から平成30年度までの5年間とします。</p> <p>(3) 計画の構成</p> <p>この計画は、市川市の教育の現状と課題を整理し（第1章）、その課題に対応するため、基本理念を定めるとともに（第2章）、市川市の教育が目指す基本的な考え方を示した上（第3章）、今後5年間を通して実施する施策の目標や方向などの基本的な方向を示し、その実現に必要な施策を定めています（第4章）。</p> <p>また、施策ごとに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を明確に設定し（第4章）、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる</p>

第1期計画（1～5ページ）	第2期計画案（1～5ページ）	第2期計画案2（1～5ページ）
<p>【計画全体像】 （略）</p> <p>【基本的方向と施策の体系】 （略）</p>	<p>検証改善サイクル（PDCA サイクル）を実践することとしています（第5章）。</p> <p>なお、「成果指標」は、施策の受益者に対する成果（アウトカム）に係る目標を設定しています。ただし、施策のアウトカムによる設定が困難である場合に限り、施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。</p> <p>【計画全体像】 （略）</p> <p>【基本的方向と施策の体系】 （略）</p>	<p>検証改善サイクル（PDCA サイクル）を実践することとしています（第5章）。</p> <p>なお、「成果指標」は、施策の受益者に対する成果（アウトカム）に係る目標を設定しています。ただし、施策のアウトカムによる設定が困難である場合に限り、施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。</p> <p>【計画全体像】 （略）</p> <p>【基本的方向と施策の体系】 （略）</p> <p>※施策の方向にページを加えました。</p>

第1章 市川市の教育の現状と課題

第1期計画	第2期計画案（6・7ページ）	第2期計画案2（6・7ページ）
	<p style="text-align: center;">第1章 本市の教育の現状と課題</p> <p>本市では、平成21年3月策定の第1期計画に示された47の教育施策と、それに伴う202の事業（後期実施計画編）を通して、第1期計画の基本理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の具現化を図ってきました。</p> <p>「人をつなぐ教育」とは、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもを育てていく教育であり、「教育の共有化」の旗印のもと、コミュニティサポート やコミュニティクラブ などの地域教育力の組織化を図る施策も定着し機能しています。</p> <p>一方、「未来へつなぐ教育」とは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育であり、「教育の接続化」の旗印のもと、中学校ブロック単位における指導の一貫化などの取り組みを通して、進級・進学時の滑らかな接続と適切な段差の設定を図り、長期的な視野に立った教育、そして生涯学習の実現を目指しています。</p> <p>昨年実施した「平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等」では、対象となる202の実施事業の内、187の事業（92.6%）がA評価（「計画どおり進められた」と）となっており、また、施策の効果を測る指標の評価においても、計画が開始された平成21年度（一部平成23年度）と比較して、106項目中77項目（72.6%）で結果の向上が見られます。</p> <p>こうしたことから、第1期計画の基本理念及び基本的方向については、正しい方向を示しており、一定の評価をすることができるものかと考えています。</p> <p>しかしながら、「児童生徒の自己肯定感」「教職員の多忙感解消」「地域ぐるみでの道徳教育の推進」「早寝・早起きなどの正しい生活リズム」「体力・運動能力の向上」「PTA活動の活性化」「不登校・いじめの解消率」「教育委員会の施策・活動の認知度」「生涯学習機会の認知度」といった項目については評価が伸び悩んでおり、第1期計画のねらいの達成はいまだ途上にあると考えられます。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 市川市の教育の現状と課題</p> <p>市川市では、平成21年3月策定の第1期計画に示された47の教育施策と、それに伴う202の事業（後期実施計画編）を通して、第1期計画の基本理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の具現化を図ってきました。</p> <p>「人をつなぐ教育」とは、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもを育てていく教育であり、「教育の共有化」という理念のもと、コミュニティサポート^{*1}やコミュニティクラブ^{*2}などの地域教育力の組織化を図る施策も定着し機能しています。</p> <p>一方、「未来へつなぐ教育」とは、学びと育ちの連続性を大事にして、個性の伸長を図り、子どもの夢や思いを実現する教育であり、「教育の接続化」という理念のもと、中学校ブロック単位における指導の一貫化などの取り組みを通して、進級・進学時の滑らかな接続と適切な段差の設定を図り、長期的な視野に立った教育、そして生涯学習の実現を目指しています。</p> <p>昨年実施した「平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等」では、対象となる202の実施事業の内、187の事業（92.6%）がA評価（「計画どおり進められた」と）となっており、また、施策の効果を測る指標の評価においても、計画が開始された平成21年度（一部平成23年度）と比較して、106項目中77項目（72.6%）で結果の向上が見られます。</p> <p>こうしたことから、第1期計画の基本理念及び基本的方向については、正しい方向を示しており、一定の評価をすることができるものかと考えています。</p> <p>しかしながら、「児童生徒の自己肯定感」「教職員の多忙感解消」「地域ぐるみでの道徳教育の推進」「早寝・早起きなどの正しい生活リズム」「体力・運動能力の向上」「PTA活動の活性化」「不登校・いじめの解消」「教育委員会の施策・活動の認知」「生涯学習機会の認知」といった項目については評価が伸び悩んでおり、第1期計画のねらいの達成はいまだ途上にあると考えられます。</p>

第1期計画	第2期計画案（6・7ページ）	第2期計画案2（6・7ページ）
	<p>一方、第1期計画期間中における市川市や社会の変化・出来事等により、以下のような新たな教育課題も浮上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の教訓を生かした防災教育、「人の絆」の大切さについての教育。 ○ 完全実施された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の充実。 ○ コンピューターシステムの全面更新に伴う、学校教育のICT活用の推進。 ○ いじめ問題の増加・深刻化に伴う、「豊かな心」を育てる教育の充実。 ○ いじめや体罰による自殺問題への不適切な対応に起因する、学校、教育委員会等への不信感の解消。組織改革。 <p>○ 子ども・子育て支援新制度の導入に伴う、幼児教育システムの再構築。</p> <p>以上の点から、第2期計画の策定及び実施にあたっては、第1期計画における基本理念及び基本的方向を継続した上で、様々な検証結果により明らかになった、いまだ達成が不十分な項目や、新たに浮上してきた教育課題等をふまえ、施策の見直し・改善を図ることとしました。</p>	<p>一方、第1期計画期間中における市川市や社会の変化・出来事等により、以下のような新たな教育課題も浮上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の教訓を生かした防災教育、「人の絆」の大切さについての教育 ○ 完全実施された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の充実 ○ コンピューターシステムの全面更新に伴う、学校教育のICT^{※3}活用の推進 ○ いじめ問題の解消・根絶を目指す、「豊かな心」を育てる教育の充実 ○ 部活動や授業など、指導の場における体罰の根絶 ○ いじめ、体罰等による自殺など、学校教育に起因するさまざまな事件・事故に対する、学校・教育委員会の適切・迅速な対応力の向上、信頼回復 ○ 子ども・子育て支援新制度の導入に伴う、幼児教育システムの再構築 <p>以上の点から、第2期計画の策定及び実施にあたっては、第1期計画における基本理念及び基本的方向を継続した上で、さまざまな検証結果により明らかになった、いまだ達成が不十分な項目や、新たに浮上してきた教育課題等をふまえ、施策の見直し・改善を図ることとしました。</p> <p>※1 コミュニティサポート・・・学校・家庭・地域の連携を一層推進し、子どもの教育・育成に関して、情報や意見を交換し、協議等を行う場</p> <p>※2 コミュニティクラブ・・・「あそび」をキーワードに自然体験・社会体験などを子ども向けに実施している地域のボランティア団体</p> <p>※3 ICT・・・情報通信技術、ITとほぼ同意</p>

第2章 基本理念

第1期計画（6ページ）	第2期計画案（8ページ）	第2期計画案2（8ページ）
<p>第1章 基本理念</p> <p>市川市では</p> <p>「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」</p> <p>を基本理念として教育の振興を図ります。</p> <p>（略）</p> <p>これらのことから市川市では、人をつなぐ教育、未来へつなぐ教育を基本理念とするとともに、本市の基本構想である「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまちいちかわ」の具現化を教育から推し進め、教育の振興を図ります。</p>	<p>第2章 基本理念</p> <p>市川市では</p> <p>「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」</p> <p>を基本理念として教育の振興を図ります。</p> <p>（略）</p> <p>これらのことから市川市では、人をつなぐ教育、未来へつなぐ教育を基本理念とするとともに、本市の基本構想である「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまちいちかわ」の具現化を教育から推し進め、教育の振興を図ります。</p>	<p>第2章 基本理念</p> <p>市川市では</p> <p>「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」</p> <p>を基本理念として教育の振興を図ります。</p> <p>（略）</p> <p>これらのことから市川市では、人をつなぐ教育、未来へつなぐ教育を基本理念とするとともに、市川市の基本構想である「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまちいちかわ」の具現化を教育からも推し進め、教育の振興を図ります。</p>

第3章 基本的な4つの考え方

第1期計画（7～10ページ）	第2期計画案（9～12ページ）	第2期計画案2（9～12ページ）
<p>第2章 基本的な4つの考え方</p> <p>1. 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます</p> <p>（略）</p> <p>このように人は、質の高い関わりをもつ中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人ひとりがたがいに認め合い、尊重し合う中で構築されます。</p> <p>（略）</p>	<p>第3章 基本的な4つの考え方</p> <p>1. 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます</p> <p>（略）</p> <p>このように人は、質の高い関わりをもつ中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人ひとりがたがいに認め合い、尊重し合う中で構築されます。</p> <p>（略）</p>	<p>第3章 基本的な4つの考え方</p> <p>1. 人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます</p> <p>（略）</p> <p>このように人は、質の高い関わりをもつ中で自立を図り、社会を支える一員へと成長します。そして健全な社会は、一人一人がたがいに認め合い、尊重し合う中で構築されます。</p> <p>（略）</p>

第1期計画（7～10ページ）	第2期計画案（9～12ページ）	第2期計画案2（9～12ページ）
<p>2. 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます</p>	<p>2. 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます</p>	<p>2. 体験を重視し、創造力と実践力を育む教育を進めます</p>
<p>(略)</p> <p>このことから教育においては、実際に見て知り、手にとって感じ、動いて実感するなどといった体験を通して論理を確かめ、自らの考えや行動をいっそう確かなものとするに重点をおきます。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>このことから教育においては、実際に見て知り、手にとって感じ、動いて実感するなどといった体験を通して論理を確かめ、自らの考えや行動をいっそう確かなものとするに重点をおきます。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>このことから教育においては、実際に見て知り、手にとって感じ、動いて実感するなどといった直接体験を通して論理を確かめ、自らの考えや行動をいっそう確かなものとするに重点をおきます。</p> <p>(略)</p>
<p>3. 学びや育ちの連続性と社会の連携を強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます</p>	<p>3. 学びや育ちの連続性と社会の連携を強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます</p>	<p>3. 学びや育ちの連続性を社会との連携により強化し、個々の成長を地域で支える教育を進めます</p>
<p>(略)</p> <p>また、一人ひとりの成長を確かなものとするには、実践的な教育を進めることが大切ですが、多くの人と一緒に手を携え、多くの手で支え合うことによって、その効果はいっそう高まります。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>また、一人ひとりの成長を確かなものとするには、実践的な教育を進めることが大切ですが、多くの人と一緒に手を携え、多くの手で支え合うことによって、その効果はいっそう高まります。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>また、一人一人の成長を確かなものにするためには、実践的な教育を進めることが大切ですが、多くの人と一緒に手を携え、多くの手で支え合うことによって、その効果はいっそう高まります。</p> <p>(略)</p>
<p>4. 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、自律した教育を進めます</p>	<p>4. 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、自律した教育を進めます</p>	<p>4. 情報の公開を適切に行い、教育に関わる評価を推進して、自律した教育を進めます</p>
<p>(略)</p> <p>もとより教育には変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。このため、法改正の趣旨をふまえつつ、「不易」と「流行」を見誤らず、教育に関わる取り組みが時代や地域の要請にあっていのかどうかを常に見極め、主体的に取り組みの改善と充実を図ることが大切です。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>もとより教育には変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。このため、法改正の趣旨をふまえつつ、「不易」と「流行」を見誤らず、教育に関わる取り組みが時代や地域の要請にあっていのかどうかを常に見極め、主体的に取り組みの改善と充実を図ることが大切です。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>もとより教育には変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。このため、法改正の趣旨をふまえつつ、「不易」と「流行」を見誤らず、教育に関わる取り組みが時代や地域の要請に適合しているのかどうかを常に見極め、主体的に取り組みの改善と充実を図ることが大切です。</p> <p>(略)</p>

第4章 基本的方向と施策

第1期計画（11ページ）

第3章 基本的方向と施策

基本理念と基本的な考え方をふまえて、今後5年間を通して市川市が取り組む施策の基本的方向を、次の3つの「姿」に整理しました。

基本的方向1 子どもの姿……………P12～23

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿…P24～33

基本的方向3 市川の教育の姿……………P34～47

3つの方向において、それぞれに目標と施策の方向を示し、併せて、方向ごとの施策一覧を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点を置くべき施策の方向に位置づけました。

第2期計画案（13ページ）

第4章 基本的方向と施策

基本理念と基本的な考え方をふまえて、今後5年間を通して市川市が取り組む施策の基本的方向を、次の3つの「姿」に整理しました。

基本的方向1 子どもの姿……………P14～30

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿…P31～42

基本的方向3 市川の教育の姿……………P43～59

3つの基本的方向において、それぞれ、目標と施策の方向を示した上、具体的な施策を示すとともに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点を置くべき施策の方向に位置づけました。

第2期計画案2（13ページ）

第4章 基本的方向と施策

基本理念と基本的な考え方をふまえて、今後5年間を通して市川市が取り組む施策の基本的方向を、次の3つの「姿」に整理しました。

基本的方向1 子どもの姿……………P14～27

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿…P28～37

基本的方向3 市川の教育の姿……………P38～50

3つの基本的方向において、それぞれ、目標と施策の方向を示した上、具体的な施策を示すとともに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を示しました。

多くの分野にまたがる施策は、重点を置くべき施策の方向に位置付けました。

基本的方向1

第1期計画（12ページ）

基本的方向1 子どもの姿



目標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協同してよりよい社会を築こうとする頼もしさがが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

第2期計画案（14ページ）

基本的方向1 子どもの姿



目標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協同してよりよい社会を築こうとする頼もしさがが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

第2期計画案2（14ページ）

基本的方向1 子どもの姿



目標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさがが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

施策の方向1-1

第1期計画（13ページ）

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

《施策一覧》

1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

◎ 人と関わる力を身に付ける活動の充実

◎ 命を大切にする教育の推進

◎ 道徳心を養う取り組みの推進

◎ 体験活動の推進

◎ 読書教育の推進

人と人が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ活かしつつ、周囲と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他人を思いやる気持ちが必要です。近年、子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などが子どもたちの中に見られるようになりました。

市川市では、人と関わる活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳心を養う取り組みを推進することにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。また、これまでも豊かな心を育成するために取り組んできた読書教育のいっそうの充実を図ります。

第2期計画案（15ページ）

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

《施策一覧》

1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

◎ 人と関わる力を身に付ける活動の充実

◎ 命を大切にする教育の推進

◎ 道徳教育の充実

◎ 体験活動の充実

◎ 読書教育の推進

人と人が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ活かしつつ、周囲と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他人を思いやる気持ちが必要です。近年、子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などが子どもたちの中に見られるようになりました。

市川市では、人と関わる活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育を充実させることにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。また、これまでも豊かな心を育成するために取り組んできた読書教育のいっそうの充実を図ります。

第2期計画案2（15ページ）

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

《施策一覧》

1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

◎ 人と関わる力を身に付ける活動の充実

◎ 命を大切にする教育の推進

◎ 道徳教育の充実

◎ 体験活動の充実

◎ 読書教育の推進

人と人が支え合う社会の中で、自分の能力を見つけ活かしつつ、周囲と協調しながらともに生きていくためには、自分を大切にする気持ちとともに、他人を思いやる気持ちが必要です。近年、子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などが子どもたちの中に見られるようになりました。

市川市では、人と関わる活動をはじめ、命を大切にする教育の推進や道徳教育を充実させることにより、社会で生きていく上で大切な豊かな心をもつ子どもの育成を目指します。また、これまでも豊かな心を育成するために取り組んできた読書教育の一層の充実を図ります。

1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

区分	第1期計画（14ページ）						第2期計画案（16ページ）				第2期計画案2（16ページ）			
施策名	1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実						1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実				1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実			
施策内容	人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、 <u>幼い頃から自分の思いを自分の言葉で表現し、たがいの価値観を認め合う力を育成します。</u> また、部活動を含む学校生活や地域活動などを通して、異年齢をはじめとする子ども同士の交流を進めます。						人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、 <u>学校生活や地域活動を通して、自分の思いを相手に伝えたり、相手の話をよく聞いたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。</u> —				人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、 <u>学校生活や地域活動を通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。</u>			
実施事業(参考)	1 創意と活力のある学校づくり事業（学校3カ年計画の推進） 2 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化） 3 教職員研修事業（専門性を高める取り組み） 4 コミュニティサポート事業（情報交換）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	学校で挨拶をする児童生徒の割合	93%	94%	94%	95%	1	進んで挨拶をする児童生徒の割合	後日設定		1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	90%	100%
	2	家庭で挨拶をする児童生徒の割合	87%	87%	87%	88%								
	3	地域で関係のある人に挨拶をする児童生徒の割合	81%	82%	83%	84%								
	4	人の話や考えをよく聞くことのできる児童生徒の割合	—	—	89%	90%	2	人の話や考えをよく聞くことのできる児童生徒の割合	後日設定		2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	90%	100%
	5	自分の考えや思いを伝えることのできる児童生徒の割合	—	—	74%	76%	3	自分の考えや思いを伝えることのできる児童生徒の割合	後日設定		3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	75%	80%
	6	異年齢交流をしている児童生徒の割合	—	—	68%	70%	—	—						

1-1-2 命を大切にする教育の推進

区分	第1期計画（14ページ）					第2期計画案（16ページ）				第2期計画案2（16ページ）				
施策名	1-1-2 命を大切にする教育の推進					1-1-2 命を大切にする教育の推進				1-1-2 命を大切にする教育の推進				
施策内容	<p>自分の命は<u>もちろんのこと</u>、他人の命も大切にする意識を<u>育む</u>ために、<u>体験を通して命の尊さについて学び、考える機会を充実</u>します。</p> <p>また、<u>自分をかけがえのない存在と認めることのできる教育を進め</u>ます。</p>					<p>自分の命は<u>もちろん</u>、他人の命も大切にする意識を<u>育みます</u>。</p> <p>また、<u>自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくこと</u>で、<u>自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進め</u>ます。</p>				<p>自分の命は<u>もちろん</u>、他人の命も大切にする意識を<u>育みます</u>。</p> <p>また、<u>自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくこと</u>で、<u>自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進め</u>ます。</p>				
実施事業(参考)	1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） 2 薬物乱用防止の取り組み（健康教育）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合		—	68%	66%	1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	後日設定		1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69%	74%
	2	友だちや動植物を大切に <u>する気持ちをもっている</u> 児童生徒の割合	94%	95%	95%	96%	2	友だちや動植物を大切に <u>する気持ちをもっている</u> 児童生徒の割合	後日設定		2	「友だちや動植物を大切に <u>する気持ちをもっている</u> 」と回答する児童生徒の割合	95%	100%

1-1-3 道徳教育の充実

区分	第1期計画（14ページ）						第2期計画案（17ページ）				第2期計画案2（16ページ）			
施策名	1-1-3 道徳心を養う取り組みの推進						1-1-3 道徳教育の充実				1-1-3 道徳教育の充実			
施策内容	豊かな情操、規範意識、公共の精神を育むために、道徳の時間をはじめとして、学校教育活動全体で子どもの発達段階に応じた道徳教育の充実を図ります。 また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育てる取り組みを推進します。						道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。 また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。				道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。 また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。			
実施事業(参考)	1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） 2 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開56% 人材活用62%	授業公開58% 人材活用96%	授業公開58% 人材活用94%	授業公開68% 人材活用79%	1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	後日設定		1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開 80% 人材活用 98%	90% 100%
	2	家庭教育学級で人権教育を扱った講座数	講座実績あり	21件	24件	11件	—	—						
	3	学校におけるいじめの認知件数	—	—	479件 (22年度の現状)	587件	2	学校におけるいじめの認知件数	後日設定		2	学校におけるいじめの認知件数	560件	390件

1-1-4 体験活動の充実

区分	第1期計画（14ページ）					第2期計画案（17ページ）					第2期計画案2（17ページ）			
施策名	1-1-4 体験活動の推進					1-1-4 体験活動の充実					1-1-4 体験活動の充実			
施策内容	豊かな人間性を育むために、子どもの興味・関心や発達の段階に応じた、ボランティアなどの社会活動、自然・文化に関わる体験活動などを、市川市の地域資源を活用して実施します。					学校や地域社会において、異年齢の子どもたちとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。					学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。			
実施事業(参考)	1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） 2 コミュニティクラブ事業 3 体験学習事業（農業体験） 4 野外活動 5 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業NPO・大学などとのネットワークづくりの整備） 6 コミュニティサポート事業（情報交換） 7 青少年団体の活動を広報する体制の充実													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの進捗状況	庁内の生涯学習情報の整理を行った	市内の社会教育施設を中心に情報収集を行った	生涯学習情報をホームページで検索できるようにした	関係機関との連携は進んでいるが、システムの改善には至らなかった	—	—						
	—	—					1	少年自然の家宿泊人数・利用日数	後日設定		1	少年自然の家利用者数	15,900人（H24）	17,000人
	2	地域が主体となって提供した体験活動の満足度（コミュニティクラブでの体験活動の満足度）	—	—	89%（12月現在）	98.8%	2	地域が主体となって提供した体験活動の満足度（コミュニティクラブでの体験活動の満足度）	後日設定		2	「コミュニティクラブの活動を楽しむことができた」と回答するコミュニティクラブ体験活動参加者の割合	93%（H24）	95%

1-1-5 読書教育の推進

区分	第1期計画（15ページ）						第2期計画案（18ページ）				第2期計画案2（17ページ）			
施策名	1-1-5 読書教育の推進						1-1-5 読書教育の推進				1-1-5 読書教育の推進			
施策内容	<p>豊かな心を育むために、__多様な読書活動や学習活動での読書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。</p> <p>また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備・充実、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p> <p>さらに、学校を核とした地域の読書コミュニティ[※]を推進します。</p> <p>※読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てをすすめる地域社会</p>						<p>豊かな心を育むために、読書コミュニティ[■]をはじめとする多様な読書活動や学習活動での図書の利用など、幼児期からの読書教育を推進します。</p> <p>また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備__、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p> <p>—</p> <p>■</p>				<p>豊かな心を育むために、読書コミュニティ[※]をはじめとする多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。</p> <p>また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p> <p>※ 読書コミュニティ・・・家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会</p>			
実施事業(参考)	<p>1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進）</p> <p>2 学校図書館支援センター事業(学校図書館と公共図書館とのネットワークの活用)</p> <p>3 学校図書館員配置事業</p> <p>4 読書コミュニティの推進</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	77%	80%	81%	80%	1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	後日設定		1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	77%	82%
	2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	—	—	26,775時間 (10月現在)	40,965時間	2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	後日設定		2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	40,965時間 (H24)	42,000時間

施策の方向1-2

第1期計画（16ページ）

◇施策の方向 1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

《施策一覧》

1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

◎ 基礎的・基本的な学習の充実

◎ 活用する力を育成する取り組みの推進

社会において自立的に生きるためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用する力を身に付けることが大切です。
市川市では、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ります。また、課題を解決する学習や体験的な学習、読書活動などを通して、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、自ら学習する意欲を高めます。これらを総合的に働かせる力を養うことにより、活用する力を育成します。

第2期計画案（19ページ）

◇施策の方向 1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

《施策一覧》

1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

◎ 確かな学力を育成する取り組みの推進

—

社会において自立的に生きるためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用する力を身に付けることが大切です。
市川市では、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ります。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、課題を解決する学習や体験的な学習などを充実させていきます。

第2期計画案2（18ページ）

◇施策の方向 1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

《施策一覧》

1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

◎ 確かな学力を育成する取り組みの推進

社会において自立的に生きるためには、基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用する力を身に付けることが大切です。
市川市では、一人一人の実態に応じたきめ細かな学習を推進することにより、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ります。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、課題を解決する学習や体験的な学習などを充実させていきます。

1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

区分	第1期計画（17ページ）	第2期計画案（20ページ）	第2期計画案2（19ページ）
施策名	1-2-1 基礎的・基本的な学習の充実 1-2-2 活用する力を育成する取り組みの推進	1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進	1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進
施策内容	<p>1 1-2-1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得や、思考力・判断力・表現力の育成のために、学力や生活習慣の実態に応じた指導方法の工夫・改善などを図るとともに、学習内容に即した教材やソフトの導入を進め、各教科の学習指導の充実を図ります。また、「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を体感できる学習を進め、自主的に学ぶ意欲の向上を図ります。</p> <p>2 1-2-2 基礎的・基本的な知識及び技能などを総合的に働かせて活用する力を育成するために、教科などの枠を超えた横断的な学習を進めます。また、観察、実験、発表などを取り入れた学習や、人や社会と関わり合うなどの体験的な学習を推進し、自ら課題を見つけ、自ら考え、よりよく問題を解決する力を育成します。</p>	<p>基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善ならびに学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実させていきます。</p>	<p>基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。</p>
実施事業 (参考)	<p>1 1-2-1</p> <p>① 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） ② 市川市の学力を把握する取り組み ③ 少人数学習等担当補助教員事業 ④ 教職員研修事（少人数指導推進） ⑤ 学校図書館支援センター事業（文部科学省委託による学校図書館の活性化推進総合事業） ⑥ 学校環境整備事業（新しい教材やソフトウェアの導入） ⑦ 学校ICT環境整備事業（新しい教材やソフトウェアの導入）</p> <p>2 1-2-2</p> <p>① 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） ② 各種作品展事業（児童生徒科学展、こども作品展、新聞展） ③ 音楽会活動事業（児童生徒音楽会、地区別音楽会、音楽フェスティバル）</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画案				第2期計画案2				
成果 指標	1 1-2-1													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	学習意欲の高い児童生徒の割合（「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合）	66%	70%	70%	72%	1	学習意欲の高い児童生徒の割合（「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合）	後日設定		1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71%	76%
	2 1-2-2													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	問題解決的な学習を重視した授業を進めている学校の割合	95%	94%	95%	97%	2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	後日設定		2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	100%	100%
	2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている_教職員の割合	—	—	82%	83%					教職員	84%	89%	
	3	学校訪問で「問題解決的な学習を重視して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている」と指導主事が評価をする学校の割合	—	—	90% (11月現在)	93%	3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	後日設定		3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	98%	100%
											教職員	92%	97%	

※1 言語活動・・・「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりする活動

※2 生徒指導の機能を生かした授業・・・教師と子ども、子ども同士の良好な人間関係のもと、教師の一方的な説明ではなく、子どもが自分の力で課題を解決し、教師からも子どもからも認められる充実感のある授業

施策の方向1-3

第1期計画（18ページ）

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《施策一覧》

1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

◎ 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

◎ 食育の推進

◎ 体力向上の取り組みの推進

◎ 性に関する教育の充実

健康意識の高まりにより、子どもから大人まで、健康の維持・増進に向けた取り組みが活発になっています。人が充実した生涯を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくるのが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

第2期計画案（21ページ）

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《施策一覧》

1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

◎ 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

◎ 食育の推進

◎ 体力向上の取り組みの推進

健康意識の高まりにより、子どもから大人まで、健康の維持・増進に向けた取り組みが活発になっています。人が充実した生涯を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくるのが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

第2期計画案2（20ページ）

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《施策一覧》

1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

◎ 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

◎ 食育の推進

◎ 体力向上の取り組みの推進

健康意識の高まりにより、子どもから大人まで、健康の維持・増進に向けた取り組みが活発になっています。人が充実した生涯を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくるのが大切です。

市川市では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

区分	第1期計画（19ページ）					第2期計画案（22ページ）					第2期計画案2（21ページ）			
施策名	1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進					1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進					1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進			
施策内容	健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。 また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。					健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。 また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。					健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。 また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。			
実施事業 (参考)	1 ヘルシースクール推進事業（ライフスタイル調査） 2 小児生活習慣病予防検診 3 すこやか口腔検診 4 ヘルシースクール推進事業（ライフスタイル調査〔家庭への啓発〕） 5 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	早く寝る子どもの割合 （夜10時までに寝る小学生の割合）	75%	76%	77%	76%	1	早寝・早起き・朝ごはんを自ら実践している児童生徒の割合	後日設定		1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	71%	73%
		早く寝る子どもの割合 （夜11時までに寝る中学生の割合）	57%	58%	61%	61%								
	2	早起きする子どもの割合 （6時半までに起きる子どもの割合）	40%	43%	49%	48%								
	3	毎日朝食をとっている子どもの割合	92%	93%	91%	93%								
4	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率	—	—	20% （12月現在）	20%	2	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率	後日設定		2	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率	20%	15%	

※ 小児生活習慣病予防検診・・・将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

1-3-2 食育の推進

区分	第1期計画（19ページ）						第2期計画案（22ページ）				第2期計画案2（21ページ）			
施策名	1-3-2 食育の推進						1-3-2 食育の推進				1-3-2 食育の推進			
施策内容	<p>栽培活動や調理実習などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味・関心を高めます。</p> <p>また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。</p> <p>さらに、給食の時間をはじめ、授業_などに栄養教諭や栄養職員が積極的に参加し、_学校教育活動全体で食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。</p>						<p>栽培活動や調理実習などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味_関心を高めます。</p> <p>また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。</p> <p>さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で_取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。</p>				<p>調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。</p> <p>また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。</p> <p>さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。</p>			
実施事業 (参考)	1 ヘルシースクール推進事業（ヘルシースクールプラン・食育） 2 ヘルシースクール推進事業（食事調査） 3 教職員研修事業（栄養職員研修会） 4 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化） 5 学校給食運営事業													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	食に関する指導状況 （栄養職員が食に関する指導に関わった回数 〔1校の年間平均回数〕）	7回	8回	10回	16回	—	—						
	2	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	—	—	91%	92%	1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	後日設定		1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	90%	93%
	3	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	—	—	86%	88%	2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	後日設定		2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	87%	90%
	4	給食の作り手（生産者、栄養士、調理師など）の思いを伝えている教職員の割合	—	—	79%	80%	—	—						

1-3-3 体力向上の取り組みの推進

区分	第1期計画（19ページ）						第2期計画案（23ページ）				第2期計画案2（22ページ）									
施策名	1-3-3 体力向上の取り組みの推進						1-3-3 体力向上の取り組みの推進				1-3-3 体力向上の取り組みの推進									
施策内容	<p>子どもの体力向上を図るため、<u>学校での休み時間に十分な外遊びができる環境づくりを進めます。</u></p> <p>また、<u>運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ</u>**などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p> <p>※総合型地域スポーツクラブ…地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者までが、さまざまな種目のスポーツに、自分の趣向やレベルに合わせて参加できるスポーツクラブ</p>						<p>子どもの体力向上を図るため、<u>運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。</u></p> <p>また、<u>運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者など</u>と連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p> <p>—</p>				<p>子どもの体力向上を図るため、<u>運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。</u></p> <p>また、<u>運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者など</u>と連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p>									
実施事業(参考)	1 ヘルシースクール推進事業（新体力テスト） 2 ヘルシースクール推進事業（ヘルシースクールプラン・体力づくり） 3 体力向上推進事業 4 部活動等地域指導者協力事業 5 幼小中学校営繕事業（幼小中学校の遊具の整備）																			
成果指標	No.	項目				21	22	23	24	No.	項目		現状（H25）	目標（H30）	No.	項目		現状（H25）	目標（H30）	
	1	運動が好きな子どもの割合				75%	75.1%	73%	74%	1	運動が好きな子どもの割合		後日設定		1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合		74%	77%	
	2	休み時間や昼休みに外遊びをする子どもの割合				62%	61.4%	54%	61%						2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合		59%	64%	
	3	小学生の新体力テストの得点平均				—	—	男子 48.8点 女子 49.7点	男子 48.0点 女子 48.2点	2	小学生の新体力テストの得点平均		後日設定		3	新体力テスト※の得点平均	小学生	男子	48.2点	50.1点
		中学生の新体力テストの得点平均				—	—	男子 51.1点 女子 50.7点	男子 51.3点 女子 52.0点		中学生の新体力テストの得点平均		後日設定				中学生	女子	48.6点	50.1点
																	中学生	男子	49.0点	50.1点
													中学生	女子			49.4点	50.1点		

※ 新体力テスト・・・国が、国民の体力・運動能力の現状を把握するために平成

11年度より毎年実施している8種目のテスト

施策の方向1-4

第1期計画（20ページ）

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

《施策一覧》

1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

◎ 環境学習の充実

◎ 情報教育の推進

◎ キャリア教育*の推進

社会的変化に伴い、環境問題の深刻化をはじめ、解決しなければならない社会問題が新たに生じてきており、子どもにも大きな影響を及ぼしています。このため、社会問題を身近なものとしてとらえ、自分で考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けることが、社会の中でたくましく生きていくためには必要となりました。

市川市では、環境の悪化、情報モラルの低下、勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

※キャリア教育…子ども一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育

第2期計画案（24ページ）

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

《施策一覧》

1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

◎ 環境学習の充実

◎ 情報教育の推進

◎ キャリア教育*の推進

◎ 防災教育の推進

東日本大震災後、社会的変化に伴い、解決しなければならない社会問題が新たに生じてきており、子どもにも大きな影響を及ぼしています。このため、社会問題を身近なものとしてとらえ、自分で考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けることが、社会の中でたくましく生きていくためには必要となりました。

市川市では、環境の悪化、情報モラルの低下、勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

※キャリア教育…子ども一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育

第2期計画案2（23ページ）

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

《施策一覧》

1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

◎ 環境学習の充実

◎ 情報教育の推進

◎ キャリア教育*の推進

◎ 防災教育の推進

東日本大震災後、社会的変化に伴い、解決しなければならない社会問題が新たに生じてきており、子どもにも大きな影響を及ぼしています。このため、社会問題を身近なものとしてとらえ、自分で考え、判断し、解決に向けて実践する力を身に付けることが、社会の中でたくましく生きていくためには必要となりました。

市川市では、環境の悪化、情報モラルの低下、勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力をもった子どもの育成を目指します。

※キャリア教育…子ども一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

1-4-1 環境学習の充実

区分	第1期計画（21ページ）					第2期計画案（25ページ）					第2期計画案2（24ページ）			
施策名	1-4-1 環境学習の充実					1-4-1 環境学習の充実					1-4-1 環境学習の充実			
施策内容	環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。 また、 <u>学校、企業、NPO、関係機関などと連携を図り、環境について幅広く学ぶ機会を充実</u> します。					環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。 また、 <u>発達段階に応じて放射能に関する正しい理解を促進するために必要な取り組みを推進</u> します。					環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。			
実施事業(参考)	1 学校版環境ISO認定事業 2 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	環境を意識した体験的な取り組みを進めている学校の割合	58%	53%	63%	65%	—	—						
	2	環境に関する実践を積極的に行っている児童生徒の割合（「ごみの分別やリサイクル、節電など、環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合）	74%	73%	80%	79%	1	環境に関する実践を積極的に行っている児童生徒の割合（「ごみの分別やリサイクル、節電など、環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合）	後日設定		1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	77%	80%
	—	—					2	地域の自然環境を学習する機会を増やす。（回数、人数、充足度）	後日設定					

1-4-2 情報教育の推進

区分	第1期計画（21ページ）					第2期計画案（26ページ）				第2期計画案2（24ページ）				
施策名	1-4-2 情報教育の推進					1-4-2 情報教育の推進				1-4-2 情報教育の推進				
施策内容	<p>多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に即した情報教育を推進します。</p> <p>また、<u>パソコンや携帯電話を介した有害情報や、いじめなどの社会問題に対応するために、情報発信に伴う責任や情報を判断する力などの情報モラルを身に付けるための教育を推進します。</u></p> <p>—</p>					<p>多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。</p> <p>また、<u>情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。</u></p> <p>さらに、<u>学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。</u></p>				<p>多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。</p> <p>また、<u>情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。</u></p> <p>さらに、<u>学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器※を積極的に活用し、学習効果を高めます。</u></p> <p>※ ICT機器・・・パソコン、プロジェクター、デジタルカメラ等の情報機器</p>				
実施事業 (参考)	<p>1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進）</p> <p>2 学校情報化研究事業（情報教育に関わる研修の充実）</p> <p>3 学校情報化研究事業（情報モラルに関わる研修の充実）</p> <p>4 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）</p> <p>5 学びを支える人間ネットワーク 6 コンピュータの整備</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	情報モラルの指導についての教職員の状況（情報モラル教育を指導する力の高い教職員の割合）	60.7%	69%	76%	76% (23年度の現状)	—	—						
	2	家庭教育学級で情報モラル教育を扱った講座数	講座実績あり	8件	7件	5件	—	—						
	—	—					1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを使うと授業や学習にやる気ができる」と回答した児童生徒の割合	後日設定		1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気ができる」と回答する児童生徒の割合	86%	90%
	3	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	—	—	94%	95%	2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	後日設定		2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	94%	100%

1-4-3 キャリア教育の推進

区分	第1期計画（21ページ）					第2期計画案（26ページ）				第2期計画案2（24ページ）				
施策名	1-4-3 キャリア教育の推進					1-4-3 キャリア教育の推進				1-4-3 キャリア教育の推進				
施策内容	<p>子ども一人ひとりの夢を大切にしながら、社会人・職業人として自立していくことができるよう、勤労観や職業観を育みます。</p> <p>また、職場体験を含め、幼稚園、小学校、中学校で一貫したプログラムを開発するなど、発達段階に即したキャリア教育を推進するとともに、地元の商店街や企業などの協力を得て、活動の場づくりを広げます。</p>					<p>子ども一人ひとりが、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。</p> <p>—</p>				<p>子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。</p>				
実施事業(参考)	<p>1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進）</p> <p>2 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	自分の将来像（なりたいもの等）のイメージがある児童生徒の割合	—	—	81%	80%	1	自分の将来像（なりたいもの等）のイメージがある児童生徒の割合	後日設定		1	「将来、自分になりたい職業や、やりたい仕事がある」と回答する児童生徒の割合	80%	85%

1-4-4 防災教育の推進

区分	第1期計画						第2期計画案（27ページ）				第2期計画案2（25ページ）			
施策名	3-3-1 危険回避能力などの育成						1-4-4 防災教育の推進				1-4-4 防災教育の推進			
施策内容	子ども自身が命を守る力を身に付けるために、遊びや体験を通して、危険を早く察知する能力と未然に回避する能力の育成に取り組みます。 また、子どもの発達段階に即した防犯・防災・交通安全教育を関係機関と連携して実施します。						東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。 また、災害時における避難行動等について、適切な判断力、対応力を育成します。				東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。 また、災害時における避難行動等に必要となる適切な判断力・対応力を育成します。			
実施事業 (参考)	1 安全・安心な学校づくりの推進（セーフティスクールプランの作成及び活用） 2 安全・安心な学校づくりの推進（安全主任研修会） 3 関係機関と学校のコーディネート													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	安全教育の実施状況	交通安全教育 84%	交通安全教育 100%	交通安全教育 100%	交通安全教育 100%	—	—						
	—	—					1	災害発生時に、子どもが自らの命を守るための正しい行動をとることができる児童生徒の割合	後日設定		1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	91%	100%
	—	—					2	自分の身の回りにどのような危険が潜んでいるか理解している児童生徒の割合	後日設定		2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	88%	100%

施策の方向1-5

第1期計画（22ページ）	第2期計画案（28ページ）	第2期計画案2（26ページ）
<p>◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <p>《施策一覧》</p> <p>1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歴史や文化に関する教育の推進 ◎ 外国語教育・国際理解教育の推進 <p>国際化の進展に対応するためには、外国語を学び、言語能力を高めることはもちろんのこと、外国の歴史・文化・生活習慣などを理解することが大切です。そして何より、日本や郷土市川の歴史・文化などの幅広い見識を身に付けることにより、国籍や言語の違いを超えて、人と人とがたがいに深く理解し合い、協調していく力を育むことが大切です。</p> <p>市川市では、日本や郷土市川に古くから根付いて伝えられている伝統・文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、外国の歴史・文化の学習を大切にします。また、日本語の教育の充実と、外国語能力の向上を図ります。さらに、自分自身の意見をしっかりともてる能力や態度を育てることにより、国際社会の中で生きる力を育みます。</p>	<p>◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <p>《施策一覧》</p> <p>1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歴史や文化に関する教育の推進 ◎ 外国語教育・国際理解教育の推進 <p>国際化の進展に対応するためには、外国語を学び、言語能力を高めることはもちろんのこと、外国の歴史・文化・生活習慣などを理解することが大切です。そして何より、日本や郷土市川の歴史・文化などの幅広い見識を身に付けることにより、国籍や言語の違いを超えて、人と人とがたがいに深く理解し合い、協調していく力を育むことが大切です。</p> <p>市川市では、日本や郷土市川に古くから根付いて伝えられている伝統・文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、外国の歴史・文化の学習を大切にします。また、日本語の教育の充実と、外国語能力の向上を図ります。さらに、自分自身の意見をしっかりともてる能力や態度を育てることにより、国際社会の中で生きる力を育みます。</p>	<p>◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <p>《施策一覧》</p> <p>1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歴史や文化に関する教育の推進 ◎ 外国語教育・国際理解教育の推進 <p>国際化の進展に対応するためには、外国語を学び、言語能力を高めることはもちろんのこと、外国の歴史・文化・生活習慣などを理解することが大切です。そして何より、日本や郷土市川の歴史・文化などの幅広い見識を身に付けることにより、国籍や言語の違いを超えて、人と人とがたがいに深く理解し合い、協調していく力を育むことが大切です。</p> <p>市川市では、日本や郷土市川に古くから根付いて伝えられている伝統・文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、外国の歴史・文化の学習を大切にします。また、日本語の教育の充実と、外国語能力の向上を図ります。さらに、自分自身の意見をしっかりともてる能力や態度を育てることにより、国際社会の中で生きる力を育みます。</p>

1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

区分	第1期計画（23ページ）						第2期計画案（29ページ）				第2期計画案2（27ページ）			
施策名	1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進						1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進				1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進			
施策内容	郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化_を深く理解する機会を充実します。 また、自らの意見をしっかりもって表現する力を高めるために、日本語の教育を充実します。						郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化・自然環境を深く理解する機会を充実します。 —				郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化_を深く理解する機会を充実します。			
実施事業(参考)	1 教育研究・研修事業（市川に関する副読本の作成・指導） 2 部活動等地域指導者協力事業 3 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備） 4 教育普及事業（教職員研修） 5 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進） 6 教職員研修事業（「美しい日本語の使い手を育てる」研修）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	「市川市の歴史や文化に関心をもっている」と回答する児童生徒の割合	39%	41%	43%	43%	1	「市川市の歴史や文化に関心を持っている」と回答する児童生徒の割合	後日設定		1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	45%	50%
	2	市川市の歴史や文化に関する意識を高めるための環境整備が整っていると感じている教職員の割合	50%	51%	59%	62%	—	—						
	3	教職員対象の研修会の参加人数	—	—	647人	548人	2	教職員対象の研修会の参加人数	後日設定		2	教職員対象の研修会の参加人数	455人	480人
4	博物館が、出前授業・体験活動を含めて、学校等に教育普及活動をした回数	—	—	159回	198回	3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	後日設定		3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	147回 (H24)	150回	

1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

区分	第1期計画（23ページ）					第2期計画案（30ページ）				第2期計画案2（27ページ）				
施策名	1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進					1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進				1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進				
施策内容	<p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力の育成のために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。</p> <p>また、小学校・中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p> <p>さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。</p>					<p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力の育成のために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。</p> <p>また、小学校・中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p> <p>さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。</p>				<p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。</p> <p>また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p> <p>さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。</p>				
実施事業(参考)	<p>1 小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣）</p> <p>2 中学生海外派遣事業（派遣・受入事業）</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	外国語に興味・関心がある児童の割合（「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童〔小学校5・6年生〕の割合）	82%	86%	90%	90%	1	外国語に興味・関心がある児童の割合（「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童〔小学校5・6年生〕の割合）	後日設定		1	「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童〔小学校5・6年生〕の割合	91%	96%
	2	英語に興味・関心がある生徒の割合（「英語の授業が楽しい」と回答する生徒〔中学校1・2年生〕の割合）	70%	97.4%	96%	92%	2	英語に興味・関心のある生徒の割合（「英語の授業が楽しい」と回答する生徒〔中学校1・2年生〕の割合）	後日設定		2	「英語の授業が楽しい」と回答する生徒〔中学校1・2年生〕の割合	91%	96%
	3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	—	—	27% （9月現在）	44%	3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	後日設定		3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	45%	50%

施策の方向2-1

第1期計画（25ページ）

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

◎ 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

◎ 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

近年、核家族化が進み、地域社会と家庭とのつながりが薄れてきたことや、個人意識の高まりなどにより、規範意識が乏しく、集団活動になじめない子どもが増加する傾向が見られます。このことから、子どもの健やかな成長には、幼児期からのしつけなどの家庭教育が非常に重要であり、家庭の教育力を高めることに積極的に取り組む必要があります。

市川市では、子どもの成長に合わせた生活習慣やしつけなどについての家庭の意識を高めるため、子育てに関する学習・相談機会の提供や啓発活動に取り組み、子どもの心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指します。

第2期計画案（32ページ）

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

◎ 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

◎ 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

近年、核家族化が進み、地域社会と家庭とのつながりが薄れてきたことや、個人意識の高まりなどにより、規範意識が乏しく、集団活動になじめない子どもが増加する傾向が見られます。このことから、子どもの健やかな成長には、幼児期からの_家庭教育が非常に重要であり、家庭の教育力を高めることに積極的に取り組む必要があります。

市川市では、子どもの成長に合わせた生活習慣_などについての家庭の意識を高めるため、子育てに関する学習・相談機会の提供や啓発活動に取り組み、子どもの心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指します。

第2期計画案2（29ページ）

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

◎ 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

◎ 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

近年、核家族化が進み、地域社会と家庭とのつながりが薄れてきたことや、個人意識の高まりなどにより、規範意識が乏しく、集団活動になじめない子どもが増加する傾向が見られます。このことから、子どもの健やかな成長には、幼児期からの家庭教育が非常に重要であり、家庭の教育力を高めることに積極的に取り組む必要があります。

市川市では、子どもの成長に合わせた生活習慣などについての家庭の意識を高めるため、子育てに関する学習・相談機会の提供や啓発活動に取り組み、子どもの心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指します。

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

区分	第1期計画（26ページ）	第2期計画案（33ページ）	第2期計画案2（30ページ）
施策名	2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 1-3-4 性に関する教育の充実	2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進
施策内容	<p>1 2-1-1 学校、PTAなどとの連携を強化し、<u>子どものしつけや、基本的な生活習慣</u>を家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。</p> <p>また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。</p> <p>さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。</p> <p>2 1-3-4 <u>たがいの性を認め合うとともに、エイズや性感染症などの性に関する健康問題について、そのリスクを正しく理解し、適切に行動するために、発達段階に即した性教育を推進します。</u></p>	<p>学校、PTAなどと<u>家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発</u>に取り組みます。</p> <p>また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。</p> <p>さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。</p> <p>—</p>	<p>学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。</p> <p>また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。</p> <p>さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。</p>
実施事業 (参考)	<p>1 2-1-1</p> <p>① 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化）</p> <p>② 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進）</p> <p>③ 青少年団体の活動を広報する体制の充実</p> <p>④ 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）</p> <p>2 1-3-4</p> <p>① 家庭教育学級運営事業（学習内容の重点化）</p> <p>② エイズ講演会の支援</p> <p>③ 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画案				第2期計画案2				
成果 指標	1 2-1-1													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
	1	家庭教育学級を開催した回数と参加した人数	講座数 438回 参加人数 14,291人	講座数 444回 参加人数 14,644人	講座数 257回 参加人数 8,989人	講座数 429回 参加人数 13,405人	1	「子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する学級生の割合	後日設定		1	「家庭教育学級※は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	89%	93%
	2	家庭教育学級に参加して「家庭教育の大切さを学ぶ良い機会となった」と回答する参加者の割合	—	—	100%	99.5%	—	—						
	2 1-3-4													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
	1	家庭教育学級で性に関する教育を扱った講座数	講座実績あり	9件	15件	12件	—	—						
	2	学校において、積極的に保護者に公開した性に関する講演会や授業の数	—	—	73件	72件	—	—						

※ 家庭教育学級・・・家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

区分	第1期計画（26ページ）						第2期計画案（33ページ）				第2期計画案2（30ページ）			
施策名	2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供						2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供				2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供			
施策内容	<p>家庭教育学級[*]などの子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。</p> <p>また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。</p> <p><small>※家庭教育学級…子育てや子どもに関わるさまざまな問題についての学習や保護者同士の交流を目的に開設される学習会。市内公立幼稚園、小・中・特別支援学校と未就学児の保護者を対象に開設</small></p>						<p>__子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。</p> <p>また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。</p>				<p>子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。</p> <p>また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。</p>			
実施事業(参考)	<p>1 家庭教育学級運営事業</p> <p>2 小学校入学前の親子支援事業</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	小学校入学前の親子支援事業の進捗状況	各学校から親子支援実践事例の情報を収集を行った	各学校に対し親子支援実践事例の調査・分析を行った	小学校の先進的な親子支援実践事例を調査し、それを各学校に提供した	県作成のリーフレットを活用するとともに、子育ての不安を解消とすることを目的とした講演会を公民館センターと共催で開催した	—	—						
	2	関係機関と連携した新たな子育てに関する学習機会の事例数	関係各課及びNPOと連携した子育てイベントを実施した	年間3回	年間3回	年間7回	—	—						
—	—					1	家庭教育学級への指導員派遣状況	後日設定			1	家庭教育学級への指導員派遣回数	34回	62回

施策の方向2-2

第1期計画（27ページ）

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す

◎ 教職員の指導力の向上

◎ 学校間の連携の推進

◎ 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

◎ 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

◎ 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

子ども一人ひとりの夢を育むためには、教職員が自己研さんに励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の力を高めることが大切です。

市川市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、世代交代を想定して次代を担う教職員の育成に取り組みます。また、各幼稚園・学校の特色ある園・学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を拡大するとともに、学校評価の適切な運用や学校事務の効率化などを図り、学校運営の改善に努め、学校の教育力の向上を目指します。

第2期計画案（34ページ）

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す

◎ 教職員の指導力の向上

◎ 学校並びに園の連携の推進

◎ 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

◎ 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

◎ 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

子ども一人ひとりの夢を育むためには、教職員が自己研さんに励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の力を高めることが大切です。

市川市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、世代交代を想定して次代を担う教職員の育成に取り組みます。また、各学校の特色ある園・学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、学校評価の適切な運用や学校事務の効率化などを図り、学校運営の改善に努め、学校の教育力の向上を目指します。

第2期計画案2（31ページ）

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

《施策一覧》

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

◎ 教職員の指導力の向上

◎ 学校間の連携の推進

◎ 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

◎ 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

◎ 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

子ども一人一人の夢を育むためには、教職員が自己研さんに励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の力を高めることが大切です。

市川市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、世代交代を想定して次代を担う教職員の育成に取り組みます。また、各学校の特色ある学校づくりを支援するとともに、子どもの学びや発達の連続性を強化するために、学校間の連携を推進します。さらに、教職員が子どもと向き合う時間を拡大するとともに、学校評価の適切な運用や学校事務の効率化などを図り、学校運営の改善に努め、学校の教育力の向上を目指します。

2-2-1 教職員の指導力の向上

区分	第1期計画（28ページ）						第2期計画案（35ページ）				第2期計画案2（32ページ）			
施策名	2-2-1 教職員の指導力の向上						2-2-1 教職員の指導力の向上				2-2-1 教職員の指導力の向上			
施策内容	<p>教科などの実践的な指導力を備えた教職員の育成のために、教職員一人ひとりが主体的に研修を受けるプログラムづくりを推進します。</p> <p>また、大量退職を控え、職能別や若年層・中堅層の教職員を対象とした研修、経験豊かな教職員のもつ知識及び技能を共有する取り組みを推進します。</p> <p>さらに、教職員が保護者や地域住民と関わる機会が増えていることから、子どもと向き合うだけでなく、人と幅広く関わる力を育成します。</p>						<p>確かな学力や豊かな心、健やかな体を持つ子どもたちを育てることができるように、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダーの育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。</p> <p>—</p>				<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるように、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。</p> <p>※ ミドルリーダー・・・経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員</p>			
実施事業 (参考)	1 幼稚園教諭の研修の充実（公私立幼稚園合同研修会） 2 教職員研修事業 3 教職員研修事業（保健担当、体育担当、給食担当） 4 教職員研修事業（専門性を高める取り組み） 5 学校情報化研究事業（情報教育に関わる研修の充実） 6 出前研修 7 教育実践記録の募集と発行 8 教育広報活動事業（近隣市を含めた研究ネットワーク）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	教職員の満足度（「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合）	65%	66%	74%	76%	1	教職員の満足度（「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合）	後日設定		1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	77%	80%
	2	「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合	79%	82%	82%	82%	2	「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合	後日設定		2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	82%	87%

2-2-2 学校間の連携の推進

区分	第1期計画（28ページ）	第2期計画案（35ページ）	第2期計画案2（32ページ）
施策名	2-2-2 学校間の連携の推進 3-1-2 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進	2-2-2 <u>学校並びに園</u> の連携の推進	2-2-2 <u>学校間</u> の連携の推進
施策内容	<p>1 2-2-2 子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。</p> <p>また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。</p> <p>—</p> <p>2 3-1-2 <u>子どもの発達や学びの連続性を重視し、幼稚園・保育園などと小学校・特別支援学校との連携による幼児教育の充実を図ります。さらに、子どもの発達段階に即した教育の実践に向けて、幼稚園・保育園の特性を活かしながら、子ども同士の交流、職員同士の情報交換や合同研修などを行い、連携を強化します。</u></p>	<p>子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。</p> <p>また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。</p> <p><u>さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各学校間の小中連携に活かします。</u></p> <p>—</p>	<p>子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。</p> <p>また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。</p> <p><u>さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に活かします。</u></p>
実施事業 (参考)	<p>1 2-2-2</p> <p>① 幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進</p> <p>② 新しい学校に関わる研究</p> <p>③ 中学校区幼小中特別支援学校の連携推進</p> <p>④ 交流人事の推進</p> <p>2 3-1-2</p> <p>① 幼稚園教諭と保育士との交流</p> <p>② 幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進</p> <p>③ 特別支援教育体制整備事業（スマイルプラン）</p> <p>④ 家庭教育学級運営事業（めぐみ・みのり家庭教育学級）</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画				第2期計画案2									
成果 指標	1 2-2-2																		
	No.	項目				21	22	23	24	No.	項目		現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目		現状 (H25)	目標 (H30)
	1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の実施数 (8幼稚園・56学校)	年間継続実施数	年間継続実施数	年間継続実施数	年間継続実施数	1	—	—	—	—	—	—	—	1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数	35回 (H24)	40回
			単発実施数	単発実施数	単発実施数	単発実施数											単発で実施した数	334回 (H24)	380回
	2	連携推進を図るための人や組織が校務分掌上に位置づけられている学校の数	—	—	47/64 校・園	52/64 校・園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2 3-1-2																		
	No.	項目				21	22	23	24	No.	項目		現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目		現状 (H25)	目標 (H30)
	1	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数 (8幼稚園・39小学校)	年間継続実施数	年間継続実施数	年間継続実施数	年間継続実施数	2	—	—	—	—	—	—	—	2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数	12回 (H24)	18回
			単発実施数	単発実施数	単発実施数	単発実施数											単発で実施した数	91回 (H24)	100回

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

区分	第1期計画（28ページ）					第2期計画案（36ページ）				第2期計画案2（33ページ）				
施策名	2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善					2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善				2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善				
施策内容	幼稚園・学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、幼稚園・学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公開を推進します。 また、教育委員会は評価結果を基に学校へのきめ細かな支援を行います。					__学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、__学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。 また、教育委員会は 評価結果を基に 学校へのきめ細かな支援を行います。				学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。 また、教育委員会は、 評価結果を基に、学校へのきめ細かな支援を行います。				
実施事業(参考)	1 学校評価(学校評価制度の広報及び内容の検討、学校評価に関わる情報の提供、学校評価結果の集計) 2 第三者評価の導入と活用 3 学校評価集計結果の施策への反映													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
	1	学校評価の活用状況(「学校評価のシステムが学校運営の改善に役立つものとなっている」と回答する学校の割合) ※ ()は、「大いに」役立っていると回答する学校の割合	100% (27%)	98% (32%)	97% (39%)	98% (37%)	1	学校評価の改善状況(学校関係者評価の結果を公表した学校の割合)	後日設定		1	学校関係者評価の結果を公表した学校の割合	77%	100%
2	学校評価の共通評価項目による評価(学校運営に関わる市内共通評価項目について、できている方であると評価している保護者の割合)	85%	83%	80%	84%	2	学校評価の活用状況(評価システムにより保護者・地域の意見が学校運営に反映されていると回答する保護者の割合)	後日設定		2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	73%	80%	

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

区分	第1期計画（29ページ）						第2期計画案（36ページ）				第2期計画案2（33ページ）			
施策名	2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大						2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大				2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大			
施策内容	<p>事務の情報化などにより事務処理に関わる効率化を図り、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。</p> <p>また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。</p>						<p>校務支援システム など事務の情報化により事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。</p> <p>また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。</p>				<p>校務支援システム※などにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。</p> <p>また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。</p> <p>※ 校務支援システム・・・学校や子どもに関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステム</p>			
実施事業(参考)	<p>1 スクール・サポート・スタッフ事業</p> <p>2 学校経営相談窓口事業</p> <p>3 校務情報化の推進</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	教職員の意識（「子どもとじっくり向き合うことができている」と回答する教職員の割合）	63%	64%	66%	68%	1	「子どもとじっくり向き合うことができている」と回答する教職員の割合	後日設定		1	「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合	71%	75%

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

区分	第1期計画（29ページ）					第2期計画案（37ページ）				第2期計画案2（33ページ）				
施策名	2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実					2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実				2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実				
施策内容	<p>特色ある幼稚園・学校づくりを実現するために、各園・学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p> <p>さらに、学力向上推進校、センター校[*]などの先進的な取り組みを充実します。</p> <p>また、市川市のこれまでの取り組みを活かした、新たな学校運営のあり方についても研究を進めます。</p> <p><small>※センター校…指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校</small></p>					<p>特色ある_学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p> <p>さらに、学力向上推進校、センター校[*]などの先進的な取り組みを充実します。</p> <p>—</p> <p><small>※センター校…指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校</small></p>				<p>特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p> <p>また、学力向上推進校、センター校[*]などの先進的な取り組みを充実します。</p> <p><small>※センター校…指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校</small></p>				
実施事業(参考)	<p>1 創意と活力のある学校づくり事業</p> <p>2 自主公開の支援</p> <p>3 センター校構想</p> <p>4 新しい学校に関わる研究</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	学校教育3カ年計画の各学校の評価（「特色ある学校づくりが進んでいる」と回答する学校の割合）	98%	98%	100%	98%	—	—						
	2	自主公開校の数	33/56校	39/56校	56/56校	56/56校	—	—						
3	学校教育3カ年計画の各学校の評価（「子どもが通っている学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合）	—	—	70%	69%	1	学校教育3カ年計画の各学校の評価（「子どもが通っている学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合）	後日設定			1	「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合	67%	72%

施策の方向2-3

第1期計画（30ページ）	第2期計画案（38ページ）	第2期計画案2（34ページ）
<p>◇施策の方向2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域を支える人材の育成 ◎ 地域活動を支援する環境整備の推進 <p>子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。しかし、近年、地域での人とのつながりの希薄化や指導的な役割を担える人材が減少していることから、地域の教育力の向上が重要となっています。</p> <p>市川市では、家庭、学校とともに地域社会は子どもの成長に欠かせない場として、地域の指導者の協力を得て、さまざまな地域活動を行ってきました。今後も、さらに充実するために、地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して、より多くの人々が地域活動に関わる仕組みづくりを推進し、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指します。</p>	<p>◇施策の方向2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 <p>—</p> <p>子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。しかし、近年、地域での人とのつながりの希薄化や指導的な役割を担える人材が減少していることから、地域の教育力の向上が重要となっています。</p> <p>市川市では、家庭、学校とともに地域社会は子どもの成長に欠かせない場として、地域の指導者の協力を得て、さまざまな地域活動を行ってきました。今後も、さらに充実するために、地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して、より多くの人々が地域活動に関わる仕組みづくりを推進し、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指します。</p>	<p>◇施策の方向2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 <p>子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。しかし、近年、地域での人とのつながりの希薄化や指導的な役割を担える人材が減少していることから、地域の教育力の向上が重要となっています。</p> <p>市川市では、家庭、学校とともに地域社会は子どもの成長に欠かせない場として、地域の指導者の協力を得て、さまざまな地域活動を行ってきました。今後も、さらに充実するために、地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などが連携して、より多くの人々が地域活動に関わる仕組みづくりを推進し、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指します。</p>

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

区分	第1期計画（31ページ）	第2期計画案（39ページ）	第2期計画案2（35ページ）
施策名	2-3-1 地域を支える人材の育成 2-3-2 地域活動を支援する環境整備の推進	2-3-1 地域を支える人材の育成と 地域活動を支援するシステムの充実	2-3-1 地域を支える人材の育成と 地域活動を支援するシステムの充実
施 策 内 容	<p>1 2-3-1 地域活動をいっそう推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。 また、小学生、中学生、高校生などを対象とした研修会を開催し、<u>地域に貢献できるリーダーを育成します。</u></p> <p>2 2-3-2 地域活動の活性化を図るために、さまざまな体験の機会を提供している地域団体の活動を支援します。 また、<u>子どもを含めた地域住民と一緒に活動できる拠点づくりを進めます。</u> さらに<u>企業やNPOなどを含む関係機関と連携し、蓄積された知識や多彩な人材を地域活動に活かすことのできる環境を整えます。</u></p>	<p>地域活動をいっそう推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>また、<u>地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。</u></p> <p>—</p>	<p>地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。</p> <p>—</p> <p>また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。</p>
実 施 事 業 (参考)	<p>1 2-3-1</p> <p>① 青少年指導者育成事業</p> <p>② コミュニティサポート事業（情報交換）</p> <p>③ 学校と地域を結ぶ人材の養成</p> <p>2 2-3-2</p> <p>① コミュニティサポート事業（情報交換）</p> <p>② コミュニティクラブ事業</p> <p>③ 学校と地域を結ぶ人材の養成</p> <p>④ 学校施設開放事業</p> <p>⑤ 青少年団体の活動を広報する体制の充実</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画案				第2期計画案2				
成果 指標	1 2-3-1													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	コミュニティクラブに登録するボランティアの人数	574人	534人	545人	501人	—	—						
	—	—					1	青少年指導者育成事業に参加した方の満足度	後日設定		1	「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	87% (H24)	90%
	2 2-3-2													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	学校施設開放団体の登録人数	751 団体 21,421 人	742 団体 21,219 人	736 団体 20,740 人	694 団体 19,599 人	—	—						
	2	地域活動に参加するきっかけづくりが進んでいる状況（「地域活動に参加するきっかけづくりが進んだ」と回答するコミュニティサポート委員の割合）	—	68.1%	58.6%	70%	2	地域活動に参加するきっかけづくりが進んでいる状況（「地域活動に参加するきっかけづくりが進んだ」と回答するコミュニティサポート委員の割合）	後日設定		2	「コミュニティサポート委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけを作ることができたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	65%	67%

施策の方向2-4

第1期計画（32ページ）	第2期計画案（40ページ）	第2期計画案2（36ページ）
<p>◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎ 家庭・地域と連携した学校の活性化 ◎ 関係機関との連携による家庭・学校・地域への支援 <p>家庭・学校・地域のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することにより、社会全体で子どもを育む環境が整います。</p> <p>市川市では、地域の教育力を学校の教育力向上に活かす取り組みや、家庭・学校・地域が連携して子どもの健全育成を推進する取り組みをさらに進めていきます。また、情報の共有化を進めることにより、家庭・学校・地域のつながりを強め、市川の教育力の向上を目指します。</p>	<p>◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎ 家庭・地域と連携した学校の活性化 <p>—</p> <p>家庭・学校・地域のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することにより、社会全体で子どもを育む環境が整います。</p> <p>市川市では、地域の教育力を学校の教育力向上に活かす取り組みや、家庭・学校・地域が連携して子どもの健全育成を推進する取り組みをさらに進めていきます。また、情報の共有化を進めることにより、家庭・学校・地域のつながりを強め、市川の教育力の向上を目指します。</p>	<p>◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <p>《施策一覧》</p> <p>2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎ 家庭・地域と連携した学校の活性化 <p>家庭・学校・地域のつながりを大切にし、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することにより、社会全体で子どもを育む環境が整います。</p> <p>市川市では、地域の教育力を学校の教育力向上に活かす取り組みや、家庭・学校・地域が連携して子どもの健全育成を推進する取り組みをさらに進めていきます。また、情報の共有化を進めることにより、家庭・学校・地域のつながりを強め、市川の教育力の向上を目指します。</p>

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

区分	第1期計画（33ページ）	第2期計画案（41ページ）	第2期計画案2（37ページ）
施策名	2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 2-4-3 関係機関との連携による家庭・学校・地域への支援	2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進	2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進
施策内容	<p>1 2-4-1 地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。 さらに、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。 また、読書を通して地域の人たちが関わり合う読書コミュニティの推進のために、学校や地域の図書館を中心に、誰もが読書に親しめる環境づくりをいっそう進めます。</p> <p>2 2-4-3 企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。</p>	<p>地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。 また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。 —</p> <p>さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。</p>	<p>地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。 また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。</p> <p>さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。</p>
実施事業 (参考)	<p>1 2-4-1</p> <p>① コミュニティサポート事業（主任研修会） ② 学校と地域を結ぶ人材の養成 ③ 読書コミュニティの推進</p> <p>2 2-4-3</p> <p>① 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備） ② 学びを支える人間ネットワーク</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画案				第2期計画案2				
成果	1 2-4-1													
指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座を受けた人数	—	56人	44人	65人	1	学校支援コーディネーターの配置及び活動状況	後日設定		1	学校支援コーディネーター※を配置した学校及び人数	20/56校 25人	56/56校 70人
	2	学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座_の実施状況(実施回数と受講者の意識〔学校と地域との連携の橋渡し役としての自覚をもてた人の割合〕)	—	2回 —	2回 86%	2回 91%	2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議等の実施状況	後日設定		2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議等の参加者数	69人	120人
	2 2-4-3													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
	1	企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの進捗状況	庁内の生涯学習情報の整理を行った	位置付けのある項目について生涯学習情報の収集・整理を行った	生涯学習情報をホームページで検索できるようにした	市民アカデミー講座、家庭教育学級、還暦式、成人式において企業・NPO・大学等と連携した	—	—						

※ 学校支援コーディネーター・・・学校と地域を結ぶコーディネーター

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

区分	第1期計画（33ページ）	第2期計画案（42ページ）	第2期計画案2（37ページ）
施策名	2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化	2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化	2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化
施策内容	<p>学校だよりやWeb ページなどによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。</p> <p>さらに家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善を行い、学校の活性化を図ります。</p>	<p>学校だよりやホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。</p> <p>さらに家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善並びに学校評議員制度の活用を通して学校の活性化を図ります。</p>	<p>学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。</p> <p>また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度[※]の活用を通して学校の活性化を図ります。</p> <p>※ 学校評議員制度・・・学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れる制度</p>
実施事業(参考)	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習支援推進事業 2 幼稚園評議員制度の充実 3 学校評議員制度 4 学校情報化研究事業（学校Web ページの作成・更新の支援） 5 コミュニティサポート事業（学校の支援） 6 学校と地域を結ぶ人材の養成 7 PTA 活動充実のための支援 		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画						第2期計画案				第2期計画案2			
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
成果 指標	1	PTA活動の活性化の状況（「PTA教育フォーラムで得た情報を、PTA活動の活性化に活かしたい」と回答する参加者の割合）	60.7%	—	90%	91%	—	—						
	2	PTA活動の活性化の状況（学校評価の中で、「積極的にPTA活動や家庭教育学級に参加している」と回答する保護者の割合）	44%	51%	49%	47%	1	PTA活動の活性化の状況（学校評価の中で、「積極的にPTA活動や家庭教育学級に参加している」と回答する保護者の割合）	後日設定		1	「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	48%	50%
	3	「学校たより等で、学校の様子を十分に伝えてくれている」と回答する保護者の割合	—	—	93%	93%	—	—						
	—	—					2	学校支援コーディネーターによる学校へのボランティア派遣状況	後日設定		2	学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	280人	840人

施策の方向3-1

第1期計画（35ページ）

◇施策の方向 3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える育む

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

◎ 幼稚園・保育園・小学校の連携の推進

◎ 子育て支援の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、幼稚園・保育園などが家庭や地域と連携し、心豊かな子どもを育てることができるような教育環境を整えます。さらに、子どもたちが円滑に学校生活を送ることができるように、幼稚園・保育園などから小学校などへ就学する際の連携を強化します。

第2期計画案（44ページ）

◇施策の方向 3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える育む

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

—

◎ 子育て支援の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、、心豊かな子どもを育てることができるような教育環境を整えます。

第2期計画案2（39ページ）

◇施策の方向 3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える育む

◎ 生きる力の基礎を育む教育の推進

◎ 子育て支援の充実

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心や体を育成することが大切です。近年、核家族化などの進展により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変わってきており、社会全体として子育てを行う家庭を支援していく必要があります。

市川市では、心豊かな子どもを育てることができるような教育環境を整えます。

3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

区分	第1期計画（36ページ）	第2期計画案（45ページ）	第2期計画案2（40ページ）
施策名	3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進
施策内容	<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然体験や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。</p> <p>また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。</p> <p>さらに、子ども一人ひとりの個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳心の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>	<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然体験や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。</p> <p>また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。</p> <p>さらに、子ども一人ひとりの個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>	<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然 や芸術に触れる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。</p> <p>また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。</p> <p>さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>
実施事業 (参考)	<p>1 創意と活力のある学校づくり事業（学校教育3カ年計画の推進）</p> <p>2 幼稚園教諭の研修の実施（公私立幼稚園合同研修会）</p> <p>3 ひまわり学級（特別支援学級）の充実</p> <p>4 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校〔幼稚園〕・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）</p>		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画						第2期計画案				第2期計画案2			
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)	No.	項目	現状 (H25)	目標 (H30)
成果 指標	1	幼稚園教諭の意識の状況（幼稚園評価の「幼稚園教諭の意識」に関する項目について、「意識は高い」と回答する保護者の割合	95%	97%	96%	97%	—	—						
	2	指導内容の工夫の状況（幼稚園評価の「指導内容」に関する項目について、「工夫している」と回答する保護者の割合	96%	95%	95%	95%	—	—						
	3	子どもの成長の変化の状況（幼稚園評価で「子どもの成長をみることでできた」と回答する保護者の割合	98%	98%	98%	99%	—	—						
	—	—					1	子ども一人ひとりに応じた丁寧な援助や指導を行っている（幼稚園評価の保護者アンケート）	後日設定		1	「子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	94%	98%
	—	—					2	食事のマナー、着替え、うがい、手洗い等基本的な生活習慣が身についている（幼稚園評価の保護者アンケート）	後日設定		2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗い等基本的な生活習慣が身についている」と回答する保護者の割合	89%	100%
	—	—												

3-1-2 子育て支援の充実

区分	第1期計画（36ページ）					第2期計画案（46ページ）					第2期計画案2（40ページ）			
施策名	3-1-3 子育て支援の充実					3-1-2 子育て支援の充実					3-1-2 子育て支援の充実			
施策内容	幼稚園・保育園などのもつ専門性を活かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。 また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園・保育園として、子育て支援活動の充実を図ります。さらに、幼児教育センターの早期実現を目指します。					幼稚園・保育園などのもつ専門性を活かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。 また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園・保育園として、子育て支援活動の充実を図ります。					幼稚園 などのもつ専門性を活かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。 また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園 として、子育て支援活動の充実を図ります。			
実施事業(参考)	1 家庭教育学級運営事業（めぐみ・みのり家庭教育学級） 2 幼稚園開放・未就園児保育の実施 3 幼稚園の子育て相談窓口設置 4 幼児教育相談事業 5 幼稚園評議員制度の充実 6 幼児教育センターの設置													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	子育て相談窓口の状況（認知度）	—	—	68%	76%	1	子育て相談窓口の状況（認知度）	後日設定		1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	76%	87%
	2	幼稚園開放・未就園児保育の状況（幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数〔公立幼稚園の1月当たりの日数及び人数〕）	幼稚園開放（月平均 98日） 未就園児保育（月平均 448人）	幼稚園開放（月平均 80日） 未就園児保育（月平均 421人）	幼稚園開放（月平均 81日） 未就園児保育（月平均 496人）	幼稚園開放（月平均 86日） 未就園児保育（月平均 408人）	2	幼稚園開放・未就園児保育の状況（幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数〔公立幼稚園の1月当たりの日数及び人数〕）	後日設定		2	公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育*の人数	幼稚園開放 86日 未就園児保育 408人	幼稚園開放 90日 未就園児保育 500人

※ 未就園児保育・・・入園前の乳幼児が遊べたり、保護者同士の交流が図れたりするように、幼稚園の施設や設備を開放する制度

施策の方向3-2

第1期計画（37ページ）

◇施策の方向 3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

- ◎ 特別支援教育の推進
- ◎ 不登校の子どもや保護者の支援
- ◎ 子どもや保護者を支援する相談体制の充実
- ◎ 海外からの子どもたちへの支援
- ◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人ひとりに応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質をいっそう高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもや海外からの子どもへの指導・支援など、一人ひとりの子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

第2期計画案（47ページ）

◇施策の方向 3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する

- ◎ 特別支援教育の推進
-
- ◎ 子どもや保護者を支援する体制の充実
-
- ◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人ひとりに応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質をいっそう高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもへの指導・支援など、一人ひとりの子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

第2期計画案2（41ページ）

◇施策の方向 3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

《施策一覧》

3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

- ◎ 特別支援教育の推進
-
- ◎ 子どもや保護者を支援する体制の充実
-
- ◎ 教育機会均等の確保

子どもの障害の重複や多様さに応じて、一人一人に応じた適切な教育の実施が求められています。また、不登校をはじめ、さまざまな悩みを抱える子どもへの支援など、教育に関わるニーズが多様化しています。そのため、支援が必要な子どもの成長を促す個に応じた支援体制の整備が必要です。

市川市では、特別支援学校や特別支援学級の教育環境・教育活動の質を一層高めるとともに、発達障害のある子どもへの指導・支援の充実を図ります。また、不登校などの悩みを抱える子どもや海外からの子どもへの指導・支援など、一人一人の子どもや保護者に応じた教育的支援を推進します。

3-2-1 特別支援教育の推進

区分	第1期計画（38ページ）	第2期計画案（48ページ）	第2期計画案2（42ページ）
施策名	3-2-1 特別支援教育の推進	3-2-1 特別支援教育の推進	3-2-1 特別支援教育の推進
施 策 内 容	<p>子ども一人ひとりの実態に応じた能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として自立する力を身に付けるために、特別支援教育を推進する計画の策定を目指します。</p> <p>また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、特別支援学校・特別支援学級の環境整備を人員配置の面からも進めます。</p> <p>さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、発達障害のある子どもを含めた一人ひとりの学習ニーズに応じた教育的支援を推進します。</p>	<p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。</p> <p>また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。</p> <p>さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての児童生徒への適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	<p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。</p> <p>また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。</p> <p>さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。</p>
実 施 事 業 (参考)	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育体制整備事業（特別支援教育推進計画の策定） 2 特別支援教育体制整備事業（スマイルプラン） 3 特別支援学級の設置 4 特別支援学級補助教員雇上事業 5 補助教員の配置（通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもへの対応） 6 特別支援教育体制整備事業（巡回指導職員の派遣） 7 幼児教育相談事業 8 職員研修事業（特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援） 9 教職員研修事業（専門性を高める取り組み） 		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画				第2期計画2				
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
成果 指標	1	特別支援学級の設置数	29校 (新規2校)	30校 (新規1校)	31校 (新規1校)	31校	—	—						
	2	特別支援教育に関する研修の開催状況 (参加人数及び参加者のうち「特別支援教育」に関する意識が高まったと回答する教職員の割合)	—	—	360人 —	379人 99%	—	—						
	3	年度内に、校内研修を含めて特別支援教育に関する研修を受けた教職員の数	—	—	1,100人	1,129人	—	—						
	—	—					1	通常の学級における市川スマイルプラン作成率	後日設定		1	通常の学級における支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率	20%	30%

3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

区分	第1期計画（38ページ）	第2期計画案（48ページ）	第2期計画案2（42ページ）
施策名	<p>3-2-2 不登校の子どもや保護者の支援</p> <p>3-2-3 子どもや保護者を支援する相談体制の充実</p> <p>3-2-4 海外からの子どもたちへの支援</p>	<p>3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実</p>	<p>3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実</p>
施策内容	<p>1 3-2-2 <u>子どもの心の安定と自信を回復し、登校や社会参加を促すために、一人ひとりの実態に応じた子どもや保護者への支援を充実します。</u></p> <p>また、<u>家庭・学校・NPOを含めた関係機関といっそうの連携を図るとともに、学校間における情報の共有を進めます。</u></p> <p>さらに、<u>人間関係づくりを支援するとともに、子どもと学校のつながりを密接にし、不登校を未然に防ぐ取り組みを行います。</u></p> <p>2 3-2-3 <u>子どもや保護者が早期に相談できる環境づくりや教育相談の質的向上を図るために、ニーズに応じた窓口の設置や相談員の養成・研修などを進め、相談体制のいっそうの充実に取り組みます。また、学校内の相談体制の充実を図るために、各学校へ相談員を配置するとともに、教職員の研修機会の拡充をします。</u></p> <p>3 3-2-4 <u>市川市には日本語の指導を必要とする海外からの子どもが多く在籍しています。各学校で教育が十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。また、通訳などの支援ボランティアの養成と活用を図ります。</u></p>	<p><u>不登校や発達障害などの子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。</u></p> <p>また、<u>日本語指導を必要とする子どもを支援する体制を整えます。</u></p> <p>さらに、<u>学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。</u></p> <p>—</p> <p>—</p>	<p><u>子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。</u></p> <p>また、<u>海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。</u></p> <p>さらに、<u>学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。</u></p>
実施事業(参考)	<p>1 3-2-2</p> <p>① 適応指導教室運営事業（ふれんどルーム）</p> <p>② ライフカウンセラー設置事業</p> <p>③ ほっとホッと訪問相談</p> <p>④ 不登校対策協議会運営事業</p> <p>⑤ 生徒指導推進事業（不登校指導訪問）</p> <p>⑥ 適応指導教室運営事業（訪問員派遣）</p>		

〈実施事業（参考）・成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画						第2期計画案				第2期計画案2			
実施事業 (参考)	2 3-2-3 ① 教育相談事業 ② ほっとホッと訪問相談 ③ 少年相談事業 ④ 幼児教育相談事業 ⑤ ライフカウンセラー設置事業 ⑥ 教職員研修事業（専門性を高める取り組み） ⑦ 出前研修 3 3-2-4 ① 国際理解推進事業（帰国子女・外国人児童生徒教育） ② 教職員対応マニュアル等作成事業													
成果指標	1 3-2-2													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	不登校児童生徒の出現率	小学校 0.35% 中学校 2.51%	小学校 0.29% 中学校 2.56%	小学校 0.39% 中学校 2.97%	小学校 0.29% 中学校 2.84%	1	不登校児童生徒の出現率	後日設定		1	不登校児童生徒の出現率	小学校 0.32% (H24)	0.27%
												中学校 2.83% (H24)	2.78%	
	2 3-2-3													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	「相談しやすい体制が整備されている」と回答する相談者の割合（教育相談）	—	—	97%	98%	—	—						
	2	「学校は相談しやすい体制になっている」と回答する保護者の割合	—	—	79%	82%	2	「学校は相談しやすい体制になっている」と回答する保護者の割合	後日設定		2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	82%	87%
	3 3-2-4													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	教職員を対象とした初期段階の対応マニュアルと子どもを対象とした教材の作成の進捗状況	—	—	情報を収集した	各学校の情報交換	—	—						

3-2-3 教育機会均等の確保

区分	第1期計画（39ページ）						第2期計画案（49ページ）				第2期計画案2（42ページ）			
施策名	3-2-5 教育機会均等の確保						3-2-3 教育機会均等の確保				3-2-3 教育機会均等の確保			
施策内容	教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などの制度を活用して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。						教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などの制度を活用して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。				教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。			
実施事業(参考)	1 就学援助													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	就学援助などの制度に関する認知状況	—	—	55%	52%	1	就学援助などの制度に関する認知状況	後日設定		1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	58%	63%

施策の方向3-3

第1期計画（13ページ）

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

《施策一覧》

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ◎ 危険回避能力などの育成
- ◎ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
- ◎ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ◎ 学校の危機管理体制の充実
- ◎ いじめ、暴力行為などへの対応の強化
- ◎ 安全で質の高い教育環境の整備

子どもが、学校の登下校中を含め学校外で犯罪に巻き込まれる事件が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめの根絶が不可欠ですが、陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、家庭・学校・地域・行政による安全対策はもちろんのこと、子どもの自らの安全意識の向上と危険を回避する能力などの育成を進めます。また、安全で質の高い教育環境の整備や子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。さらに、いじめの防止及び早期発見に向けて、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

第2期計画案（50ページ）

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

《施策一覧》

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

-
- ◎ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
- ◎ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ◎ 学校の危機管理体制の充実
- ◎ いじめ、暴力行為などへの対応の強化
- ◎ 安全で質の高い教育環境の整備

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめの根絶が不可欠ですが、陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、安全で質の高い教育環境の整備や子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。また、いじめの防止及び早期発見に向けて、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

第2期計画案2（43ページ）

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

《施策一覧》

3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ◎ 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
- ◎ 放課後の子どもの居場所づくりの推進
- ◎ 学校の危機管理体制の充実
- ◎ いじめ、暴力行為などへの対応の強化
- ◎ 安全で質の高い教育環境の整備

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめの根絶が不可欠ですが、陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

市川市では、安全で質の高い教育環境の整備や子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。また、いじめの防止及び早期発見に向けて、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

区分	第1期計画（41ページ）	第2期計画案（51ページ）	第2期計画案2（44ページ）
施策名	3-3-1 危険回避能力などの育成 3-3-2 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進
施策内容	2 3-3-2 家庭・学校・地域の協力体制のもと、 <u>学区ごとのネットワークをつくり、登下校時のパトロールを強化するとともに、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整え、子どもの安全確保の取り組みを実施します。</u> <u>また、災害時の安全についても取り組みの充実を図ります。</u> 1 3-3-1 <u>子ども自身が命を守る力を身に付けるために、遊びや体験を通して、危険を早く察知する能力と未然に回避する能力の育成に取り組めます。</u> また、子どもの発達段階に即した <u>防犯・防災・交通安全教育</u> を関係機関と連携して実施します。	家庭・学校・地域の協力体制のもと、 <u>通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。</u> — — また、子どもの発達段階に応じた <u>生活安全・交通安全・災害安全教育</u> を関係機関と連携して実施します。	家庭・学校・地域の協力体制のもと、 <u>通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。</u> また、子どもの発達段階に応じた <u>生活安全・交通安全・災害安全教育</u> を関係機関と連携して実施します。
実施事業(参考)	1 3-3-1 ① 安全・安心な学校づくりの推進（セーフティスクールプランの作成及び活用） ② 安全・安心な学校づくりの推進（安全主任研修会） ③ 関係機関と学校のコーディネート 2 3-3-2 ① 安全・安心な学校づくりの推進（通学路） ② 青色防犯パトロール ③ 「かけこみ110番」などのPTAの取り組み ④ 少年補導活動 ⑤ 地域安心安全情報共有システム事業を周知する取り組み		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画				第2期計画				第2期計画案2					
成果 指標	1 3-3-1													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
	1	安全教育の実施状況	交通安全教育 84%	交通安全教育 100%	交通安全教育 100%	交通安全教育 100%	—	—						
			防災教育 100%	防災教育 100%	防災教育 100%	防災教育 100%	—							
			防犯教育 93%	防犯教育 89%	防犯教育 98%	防犯教育 86%								
	2 3-3-2													
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
	1	安全について地域との協力を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	後日設定		1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	95%	100%
							2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	後日設定		2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	92%	100%
	2	いざという時に、自分が逃げ込む「かけこみ110番」の家を知っている児童生徒の割合	—	—	80%	79%	—	—						
	3	地域との連携による青色防犯パトロールに取り組んでいる学校数	—	—	10/56校	11/56校	—	—						

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

区分	第1期計画（41ページ）						第2期計画案（51ページ）				第2期計画案2（44ページ）			
施策名	3-3-3 放課後の子どもの居場所づくりの推進						3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進				3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進			
施策内容	子どもがいつでも安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。						子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。				子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。			
実施事業参考	1 放課後保育クラブ 2 子どもが安心して遊べる新たな場所の検討													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	放課後保育クラブの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%	100%	100%	1	放課後保育クラブの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	後日設定		1	放課後保育クラブ※への入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%

※ 放課後保育クラブ・・・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後等における遊び及び生活の場

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

区分	第1期計画（41ページ）						第2期計画案（52ページ）				第2期計画案2（45ページ）			
施策名	3-3-4 学校の危機管理体制の充実						3-3-3 学校の危機管理体制の充実				3-3-3 学校の危機管理体制の充実			
施策内容	子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、地震や火災時などの危機管理を確実に実施します。 また、学校への不審者侵入防止を徹底するとともに、緊急時の対応や情報の管理を的確に行います。						子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。 また、教員の学校安全に対する研修の充実を図ります。				子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。 また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。			
実施事業参考	1 安全・安心な学校づくりの推進（セーフティスクールプランの作成及び活用）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	セーフティスクールプランの活用の状況	—	—	51/56校 (10月現在)	56/56校	1	セーフティスクールプランの安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みのすべて、積極的かつ計画的に実施できる。	後日設定		1	セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	3/56校	10/56校

※ セーフティスクールプラン・・・学校安全計画（安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの）を評価・確認する計画。年間2回の評価を実施

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

区分	第1期計画（42ページ）						第2期計画案（52ページ）				第2期計画案2（45ページ）			
施策名	3-3-5 いじめ、暴力行為などへの対応の強化						3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化				3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化			
施策内容	<p>いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、教職員と子どもとの信頼関係を構築するとともに、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。</p> <p>また、いじめや暴力行為を防止するために、パトロールの強化や学校内外における相談体制の充実を図ります。</p> <p>—</p>						<p>—</p> <p>いじめや暴力行為を防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。</p>				<p>いじめや暴力行為を防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。</p>			
実施事業 (参考)	<p>1 ライフカウンセラー設置事業</p> <p>2 少年相談事業</p> <p>3 教職員研修事業（生徒指導主任研修会）</p> <p>4 少年補導活動</p>													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	いじめの解消率	94.9%	96%	96%	91% (12月未現在)	1	いじめの解消率	後日設定		1	いじめの解消率	96% (H24)	100%
	2	いじめに否定的な考え方をもっている児童生徒の割合	93%	95%	95%	96%	2	いじめに否定的な考え方をもっている児童生徒の割合	後日設定		2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	100%

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

区分	第1期計画（42ページ）						第2期計画案（53ページ）				第2期計画案2（45ページ）			
施策名	3-3-6 安全で質の高い教育環境の整備						3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備				3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備			
施策内容	<p>安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。</p> <p>また、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に行います。</p> <p>質の高い教育環境の実現のために施設のバリアフリー化などを進め、生活環境を整えるとともに、緑化や自然エネルギーの導入など、環境を考慮した教育施設を整備します。</p> <p>また、人口動向や地域の現状、学校施設の状況をもとにした学校の教育環境の整備を進めます。</p>						<p>安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。</p> <p>また、学校施設における天井等落下防止対策等について、建築基準法に基づく専門家による法定点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。</p> <p>さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていくうえで、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状等を考慮し、教育環境の整備を進めます。</p>				<p>安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。</p> <p>また、学校施設における天井等落下防止対策等について、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。</p> <p>さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。</p>			
実施事業 (参考)	1 耐震補強工事 2 小中学校営繕事業（バリアフリー化） 3 小中学校営繕事業（自然エネルギー）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	改修年次計画に基づく 耐震補強棟数 対象117棟 ※（ ）は年度毎の 補強棟数	44棟 (9棟) 耐震補強の実施率 34%	59棟 (15棟) 耐震補強の実施率 45%	73棟 (14棟) 耐震補強の実施率 62%	89棟 (16棟) 耐震補強の実施率 76%	—	—			1	非構造部材*の改修工事実施校数	0/7校	7/7校
	—	—					1	非構造部材の現状調査、改修工事	後日設定					

※ 非構造部材・・・構造部材（建物の骨格となる部分）以外の部材（天井・窓ガラス・照明器具等）

施策の方向3-4

第1期計画（43ページ）

◇施策の方向 3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

《施策一覧》

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

◎ 生涯学習機会の充実

◎ 図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進

◎ 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

◎ 文化財の保護と活用

子どもから大人まで、一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。また、学んだ成果を地域社会に還元することができるように努め、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実をいっそう進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

第2期計画案（54ページ）

◇施策の方向 3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

《施策一覧》

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

◎ 生涯学習機会の充実

◎ 図書館機能を活用した学習活動の充実

◎ 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

◎ 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

◎ 文化財の保護と活用

子どもから大人まで、一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。また、学んだ成果を地域社会に還元することができるように努め、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実をいっそう進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

第2期計画案2（46ページ）

◇施策の方向 3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

《施策一覧》

3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

◎ 生涯学習機会の充実

◎ 図書館機能を活用した学習活動の充実

◎ 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

◎ 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

◎ 文化財の保護と活用

子どもから大人まで、一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自主的、主体的に活動できるように、多様な学習ニーズにも的確に応えられる体制づくりが必要です。また、学んだ成果を地域社会に還元することができるように努め、地域の教育力の向上を図ることも大切です。

市川市では、多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用し、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指します。

3-4-1 生涯学習機会の充実

区分	第1期計画（44ページ）					第2期計画案（55ページ）				第2期計画案2（47ページ）				
施策名	3-4-1 生涯学習機会の充実					3-4-1 生涯学習機会の充実				3-4-1 生涯学習機会の充実				
施策内容	一人ひとりに十分な文化・スポーツ活動の機会や_学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。 また、大学など高等教育機関や民間企業などとの連携を図りながら、多様な学習機会の拡充に努めます。 さらに、関係機関と連携_することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活かすことのできる機会を充実します。					一人ひとりに十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。 — また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活かすことのできる機会を充実します。				一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。 また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活かすことのできる機会を充実します。				
実施事業 (参考)	1 生涯学習推進体制整備事業（生涯学習相談体制の充実） 2 生涯学習推進体制整備事業（情報発信の充実） 3 公民館主催講座活動事業（学んだ成果を活かす機会の提供） 4 市民アカデミー講座 5 少年自然の家主催事業 6 天体・プラネタリウム事業 7 プラネタリウムコンサート事業 8 学校施設開放事業 9 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備）													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	生涯学習に関する情報発信や相談体制の状況（現在、生涯学習に関わっていない人も含めて「生涯学習を始める、または進めるにあたって、十分な情報発信や相談体制がある」と回答する人の割合〔市民意向調査〕）	—	—	43%	46%	1	生涯学習に関する情報発信や相談体制の状況（現在、生涯学習に関わっていない人も含めて「生涯学習を始める、または進めるにあたって、十分な情報発信や相談体制がある」と回答する人の割合〔市民意向調査〕）	後日設定		1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	50%

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

区分	第1期計画（44ページ）	第2期計画案（55ページ）	第2期計画案2（47ページ）
施策名	3-4-2 図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進	3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実
施策内容	<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、蔵書の収集やレファレンスサービス[※]の充実、図書館ネットワークのいっそうの活用を図ります。</p> <p>また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>さらに、博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを活かした学習活動を推進します。子どもの学習活動を支援するため、図書館・博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p> <p>※レファレンスサービス…事実情報や文献情報を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス</p>	<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス[※]の充実、図書館ネットワークのいっそうの活用を図ります。</p> <p>また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>—</p>	<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス^{※1}の充実、図書館ネットワーク^{※2}の一層の活用を図ります。</p> <p>また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス</p> <p>※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム</p>
実施事業(参考)	<ol style="list-style-type: none"> 1 図書館の運営に関する中期計画の策定と運用（図書館運営事業） 2 図書館運営事業（資料輸送・自動車図書館運行・返却ポスト設置等、レファレンスサービス） 3 図書等整備事業 4 博物館の運営に関する中期計画の策定と運用（博物館運営事業） 5 博物館調査研究・保存事業 6 博物館調査研究・保存事業 7 博物館教育普及事業 8 博物館教育普及事業 9 ボランティアの養成 		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画				第2期計画2（ページ）				
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
成果 指標	1	中期計画策定と運用の 進捗状況	中期計 画（案） の策定	中期計 画の策 定	中期計 画の運 用開始	中期計 画の実 施	—	—						
	2	図書館の利用者数(全5 館1室月平均)	70,327 人	71,943 人	70,327 人	70,321 人	—	—						
		博物館の利用者数及び 行事参加者数 (全3館月平均)	利用者 11,815 人 行事参 加者 2,388 人	利用者 12,010 人 行事参 加者 4,581 人	利用者 14,101 人 行事参 加者 5,728 人	利用者 13,640 人 行事参 加者 5,994 人	—	—						
	3	図書館利用者の満足度 (中央図書館及び市川駅 南口図書館の満足度)	—	—	94%	92%	1	図書館利用者の満足度 (全5館1室)	後日設定		1	「図書館に満足してい る」と回答する人の割 合	91% (H24)	95%
		博物館利用者の満足度 (「期待に沿ったもので あった」と回答する行 事参加者の割合)	90% 以上	92%	95%	94%	—	—						

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

区分	第1期計画（44ページ）	第2期計画案（56ページ）	第2期計画案2（48ページ）
施策名	3-4-2 図書館・博物館などの活用を通じた学習活動の推進	3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進
施策内容	<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、蔵書の収集やレファレンスサービスの充実、図書館ネットワークのいっそうの活用を図ります。</p> <p>また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p> <p>さらに、博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを活かした学習活動を推進します。</p> <p>子どもの学習活動を支援するため、図書館・博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを活かした学習活動を推進します。</p> <p>また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>	<p>博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを活かした学習活動を推進します。</p> <p>また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>
実施事業(参考)	<ol style="list-style-type: none"> 1 図書館の運営に関する中期計画の策定と運用（図書館運営事業） 2 図書館運営事業（資料輸送・自動車図書館運行・返却ポスト設置等、レファレンスサービス） 3 図書等整備事業 4 博物館の運営に関する中期計画の策定と運用（博物館運営事業） 5 博物館調査研究・保存事業 6 博物館調査研究・保存事業 7 博物館教育普及事業 8 博物館教育普及事業 9 ボランティアの養成 		

〈成果指標 次ページ〉

区分	第1期計画					第2期計画案				第2期計画案2				
	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)	No.	項目	現状(H25)	目標(H30)
成果 指標	1	中期計画策定と運用の 進捗状況	中期計 画(案) の策定	中期計 画の策 定	中期計 画の運 用開始	中期計 画の実 施	—	—						
	2	図書館の利用者数(全5 館1室月平均)	70,327 人	71,943 人	70,327 人	70,321 人	—	—						
		博物館の利用者数及び 行事参加者数(全3館月 平均)	利用者 11,815 人 行事参 加者 2,388 人	利用者 12,010 人 行事参 加者 4,581 人	利用者 14,101 人 行事参 加者 5,728 人	利用者 13,640 人 行事参 加者 5,994 人	—	—						
	3	図書館利用者の満足度 (中央図書館及び市川駅 南口図書館の満足度)	—	—	94%	92%	—	—						
		博物館利用者の満足度 (「期待に沿ったもので あった」と回答する行 事参加者の割合)	90% 以上	92%	95%	94%	1	博物館利用者の満足度 (「期待に沿ったもので あった」と回答する行事 参加者の割合)	後日設定		1	「博物館主催事業の内容 は、期待に沿っていた」 と回答する参加者の割合	92% (H24)	95%

3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

区分	第1期計画（44ページ）					第2期計画案（56ページ）				第2期計画案2（48ページ）				
施策名	3-4-3 公民館を活用した地域の学習拠点づくり					3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり				3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり				
施 策 内 容	地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、 <u>地域に密着した公民館運営を推進します。</u>					地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、 <u>学校及び地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。</u>				地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、 <u>学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。</u>				
実 施 事 業 (参考)	1 公民館主催講座活動事業（公民館主催講座） 2 サークルの支援 3 公民館と関係部署の連携の推進													
成 果 指 標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	主催講座受講者の受講率	86%	88.4%	91%	93.6%	—	—						
	2	主催講座受講後のサークル化数	9サークル	16サークル	19サークル	27サークル	—	—						
	3	主催講座受講者の満足度	—	—	99% （9月 現在）	98.9%	1	主催講座受講者の満足度	後日設定		1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99% (H24)	100%
—	—					2	学校及び地域との連携事業数	後日設定		2	学校及び地域との連携事業数	37件	112件	

3-4-5 文化財の保護と活用

区分	第1期計画（45ページ）						第2期計画案（57ページ）				第2期計画案2（48ページ）			
施策名	3-4-4 文化財の保護と活用						3-4-5 文化財の保護と活用				3-4-5 文化財の保護と活用			
施策内容	市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。 また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、自然・風土・歴史・文化的遺産の_保護の充実を図ります。						市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。 また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、 自然・風土・歴史・文化的遺産の市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、保護の充実を図ります。				市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。 また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、 市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護 を図ります。			
実施事業(参考)	1 文化財の普及事業 2 博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業） 3 生涯学習推進体制整備事業（家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・大学などとのネットワークづくりの整備） 4 指定文化財維持管理事業 5 史跡整備保存事業													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	文化財資料の利用回数	延べ 259回	延べ 286回	延べ 875回	延べ 798回	1	文化財資料の 利用回数	後日設定		1	文化財資料の延べ利用 回数	2,147回 (H24)	2,150回
	2	体験学習・見学会などへの参加者の満足度（「期待に沿ったものであった」と回答する参加者の割合）	—	92%	95%	96%	2	体験学習・見学会などへの参加者の満足度（「期待に沿ったものであった」と回答する参加者の割合）	後日設定					

施策の方向3-5

第1期計画（46ページ）

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

《施策一覧》

3-5 責任ある教育行政を確立する

◎ 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み

これまで教育委員会は、教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興に努めてきました。多様化してきている家庭・学校・地域のニーズに応えるためには、教育委員会のもつ機能を強化することが重要となっています。

市川市では、教育行政における重要事項や基本方針の決定、施策の立案を行い、教育委員会としての責任と役割を果たします。また、教育委員会事務局においては、子ども・家庭・学校・地域の実態やニーズに応じた事業を行うとともに、実施状況を点検・評価し、改善と充実に努めます。さらに、積極的な情報発信に取り組み、信頼される教育行政を実現します。

第2期計画案（58ページ）

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

《施策一覧》

3-5 責任ある教育行政を確立する

◎ 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み

これまで教育委員会は、教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興に努めてきました。多様化してきている家庭・学校・地域のニーズに応えるためには、教育委員会のもつ機能を強化することが重要となっています。

市川市では、教育行政における重要事項や基本方針の決定、施策の立案を行い、教育委員会としての責任と役割を果たします。また、教育委員会事務局においては、子ども・家庭・学校・地域の実態やニーズに応じた事業を行うとともに、実施状況を点検・評価し、改善と充実に努めます。さらに、積極的な情報発信に取り組み、信頼される教育行政を実現します。

第2期計画案2（49ページ）

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

《施策一覧》

3-5 責任ある教育行政を確立する

◎ 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み

これまで教育委員会は、教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興に努めてきました。多様化してきている家庭・学校・地域のニーズに応えるためには、教育委員会のもつ機能を強化することが重要となっています。

市川市では、子ども・家庭・学校・地域の実態やニーズをふまえ、教育行政における重要事項や基本方針の決定、施策の立案を行うとともに、その実施状況を点検・評価し、改善と充実に努め、教育委員会としての責任と役割を果たします。また、積極的な情報発信に取り組み、信頼される教育行政を実現します。

3-5-1 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み

区分	第1期計画（47ページ）					第2期計画案（59ページ）					第2期計画案2（50ページ）			
施策名	3-5-1 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み					3-5-1 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み					3-5-1 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み			
施策内容	<p>教育委員会は、子どもや地域住民との交流会をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握するとともに、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。</p> <p>さらに、会議の公開など、開かれた教育委員会をいっそう推進します。</p> <p>教育委員会事務局においては、方針や施策をふまえ、家庭・学校・地域への支援や教育環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、教育行政の客観性や透明性を確保するために、目標の明確化とともに活動状況の点検・評価を的確に実施し、施策の改善と充実に努めます。</p> <p>また、広報紙やWebページを活用した情報発信を積極的に行い、市川市の教育の振興を図ります。</p>					<p>教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握するとともに、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。</p> <p>さらに、会議の公開など、開かれた教育委員会をいっそう推進します。</p> <p>教育委員会事務局においては、方針や施策をふまえ、家庭・学校・地域への支援や教育環境の整備に取り組みます。</p> <p>また、PDCAサイクルに基づき、目標の明確化とともに活動状況の点検・評価を的確に実施し、施策の改善と充実に努めます。</p> <p>また、広報紙やホームページを活用した情報発信を積極的に行い、市川市の教育の振興を図ります。</p>					<p>教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。</p> <p>また、施策の改善と充実に図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。</p> <p>さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。</p>			
実施事業（参考）	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会会議の充実 2 市川市教育振興審議会の活用 3 教育委員会の調査や報告事項の見直し 4 各種メディアを活用した広報活動（Webページの活用） 5 教育広報活動事業（教育広報紙発行事業） 6 教育委員交流会事業 													
成果指標	No.	項目	21	22	23	24	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）	No.	項目	現状（H25）	目標（H30）
	1	市川市の教育を広報した活動の状況（「教育委員会の取り組みを知るための広報活動は十分である」と回答する人の割合〔市民意向調査〕）	28%	—	32%	31%	—	—						
2	教育委員の役割や活動の認知状況（「教育委員会の役割や活動を知っている」と回答する人の割合〔市民意向調査〕）	24%	—	33%	37%	1	教育委員の役割や活動の認知状況（「教育委員会の役割や活動を知っている」と回答する人の割合〔市民意向調査〕）	後日設定		1	「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	36%	40%	

第5章 計画の推進

第1期計画	第2期計画案（60～62ページ）	第2期計画案2（51～53ページ）
<p>—</p>	<div data-bbox="1071 380 1852 474" style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; text-align: center;"> <h3>第5章 計画の推進</h3> </div> <div data-bbox="1062 527 1210 562"> <h4>1 実施事業</h4> </div> <div data-bbox="1086 577 1902 758"> <p>この計画では、施策の具体的な取り組みである実施事業については、<u>中長期的な事業計画を定めることにより、教育を取り巻く諸情勢の変化により計画策定時には予想されなかった新たな教育上の課題に対応できず、実施事業の硬直化を招くおそれがあるため、掲載していません。</u></p> <p>実施事業については、<u>毎年度、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ実施するものとし、特に優先的に実施すべきものは、重点事業として公表します。</u></p> </div> <div data-bbox="1062 1020 1418 1056"> <h4>2 連携・協働による計画の推進</h4> </div> <div data-bbox="1086 1071 1902 1304"> <p>この計画は、<u>教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策を対象としています。</u>が、<u>教育を取り巻く諸情勢が大きく変化し、様々な課題が複雑・深刻化する中、教育委員会の施策だけでは解決が難しくなっています。</u></p> <p>そこで、この計画の推進に当たっては、<u>こども・保健・福祉部門などの市長の事務部局と連携・協力を図りながら効果的に施策を実施していきます。</u></p> <p>また、<u>行政だけでなく、保護者や地域の方々、関係機関や大学・企業など、多様な主体がそれぞれ役割を分担しながら、社会全体が協働して教育の向上に取り組むことが重要です。</u></p> <p>教育委員会は、<u>さらに積極的な情報発信や参画しやすい環境づくりに努め、市民協働で計画の推進を図ります。</u></p> </div> <div data-bbox="1062 1759 1581 1795"> <h4>3 検証改善サイクル(PDCAサイクル)の実践</h4> </div> <div data-bbox="1086 1810 1902 1948"> <p>この計画の意義やねらいを市民、教育関係者等にわかりやすく伝え、共有するとともに、<u>施策を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らか</u></p> </div>	<div data-bbox="1932 380 2712 474" style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; text-align: center;"> <h3>第5章 計画の推進</h3> </div> <div data-bbox="1923 527 2071 562"> <h4>1 実施事業</h4> </div> <div data-bbox="1947 577 2763 758"> <p>施策の具体的な取り組みである実施事業については、<u>中長期的な事業計画を定めることにより、教育を取り巻く諸情勢の変化により計画策定時には予想されなかった新たな教育上の課題に対応できず、硬直化を招くおそれがあります。</u></p> <p>そこで、この計画に、<u>実施事業は掲載していません。</u></p> <p>実施事業については、<u>毎年度、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ実施するものとし、特に優先的に実施すべきものは、重点事業として公表します。</u></p> </div> <div data-bbox="1923 1020 2279 1056"> <h4>2 連携・協働による計画の推進</h4> </div> <div data-bbox="1947 1071 2763 1304"> <p>この計画は、<u>教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策を対象としています。</u>が、<u>教育を取り巻く諸情勢が大きく変化し、さまざまな課題が複雑・深刻化する中、教育委員会の施策だけでは解決が難しくなっています。</u></p> <p>そこで、この計画の推進に当たっては、<u>こども・保健・福祉部門などの市長の事務部局と連携・協力を図りながら効果的に施策を実施していきます。</u></p> <p>また、<u>行政だけでなく、保護者や地域の方々、関係機関や大学・企業など、多様な主体がそれぞれ役割を分担しながら、社会全体が協働して教育の向上に取り組むことが重要です。</u></p> <p>教育委員会は、<u>さらに積極的な情報発信や参画しやすい環境づくりに努め、市民協働で計画の推進を図ります。</u></p> </div> <div data-bbox="1923 1759 2442 1795"> <h4>3 検証改善サイクル(PDCAサイクル)の実践</h4> </div> <div data-bbox="1947 1810 2763 1948"> <p>この計画の意義やねらいを市民、教育関係者等にわかりやすく伝え、共有するとともに、<u>施策を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らか</u></p> </div>

第1期計画	第2期計画案（60～62ページ）	第2期計画案2（51～53ページ）
	<p><u>かとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）の実践が重要です。</u></p> <p><u>この点をふまえ、本計画では、施策ごとに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を設定したところであり（第4章）、毎年度、その成果指標を用いて施策を評価し、施策の改善につなげていきます（図1参照）。</u></p> <p style="text-align: center;">（図1 略）</p> <p><u>また、施策の実現を図るためには、成果指標に基づく評価に加え、事業の実績に基づく点検を行い、実施事業の位置付けや、その必要性の適否、事業の進め方や、家庭・学校・地域との連携のあり方までを、総合的に評価して、改善を図っていくことが重要です。</u></p> <p><u>そこで、成果指標に基づく評価に併せ、実施事業の点検を行い、効果的な事業の推進を図り、施策の改善につなげていきます（図2参照）。</u></p> <p style="text-align: center;">（図2 略）</p> <p>4 新たな教育上の課題への対応</p> <p><u>計画期間において、教育を取り巻く諸情勢の変化などにより、計画策定時には予想されなかった教育上の課題が新たに生じることが想定されます。</u></p> <p><u>このような新たな教育上の課題については、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ、計画内容の見直しや新たな方策を検討するなど、迅速かつ適切に対応します。</u></p>	<p><u>かとなった課題等をフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）の実践が重要です。</u></p> <p><u>この点をふまえ、本計画では、施策ごとに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を設定したところであり（第4章）、毎年度、その成果指標を用いて施策を評価し、施策の改善につなげていきます（図1参照）。</u></p> <p style="text-align: center;">（図1 略）</p> <p><u>また、施策の実現を図るためには、成果指標に基づく評価に加え、事業の実績に基づく点検を行い、実施事業の位置付けや、その必要性の適否、事業の進め方や、家庭・学校・地域との連携のあり方までを、総合的に評価して、改善を図っていくことが重要です。</u></p> <p><u>そこで、成果指標に基づく評価に併せ、実施事業の点検を行い、効果的な事業の推進を図り、施策の改善につなげていきます（図2参照）。</u></p> <p style="text-align: center;">（図2 略）</p> <p>4 新たな教育上の課題への対応</p> <p><u>計画期間において、教育を取り巻く諸情勢の変化などにより、計画策定時には予想されなかった教育上の課題が新たに生じることが想定されます。</u></p> <p><u>このような新たな教育上の課題については、教育を取り巻く諸情勢の変化を的確にとらえ、計画内容の見直しや新たな方策を検討するなど、迅速かつ適切に対応します。</u></p>

資 料

第1期計画（48～60ページ）	第2期計画案（63～68ページ）	第2期計画案2（54～59ページ）
<p data-bbox="216 373 1003 474">資 料</p> <p data-bbox="216 527 667 611">1 参考意見 (略)</p> <p data-bbox="216 625 667 709">2 計画策定経過 (略)</p> <p data-bbox="216 724 667 808">3 計画策定組織 (略)</p>	<p data-bbox="1071 373 1857 474">資 料</p> <p data-bbox="1071 527 1522 611">1 策定体制 (略)</p> <p data-bbox="1071 625 1522 709">2 策定経過 (略)</p> <p data-bbox="1071 724 1522 808">—</p>	<p data-bbox="1926 373 2712 474">資 料</p> <p data-bbox="1926 527 2377 611">1 策定体制 (略)</p> <p data-bbox="1926 625 2377 709">2 策定経過 (略)</p>

○調査審議資料7 市川市教育振興基本計画（案2） 成果指標目標値設定シート

施策	No.	指 標	第2期計画								
			現状調査				目標設定				
			現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所 管	30年度	設定理由	所 管	
1	1-1-1	1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	90%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	1 設問「学校では、先生や友だちに会ったときにあいさつをしていますか」 2 設問「家族には、あいさつをしていますか」 3 設問「地域では、近所の人や知っている人に出会ったとき、あいさつをしていますか」	「よくしている」及び「ときどきしている」と回答した人の割合の平均値	教育政策課	100%	望ましい人間関係をつくるために、挨拶は欠かせないものであり、100%の設定目標が理想である。しかし、25年度の調査においては、校内より地域での挨拶の割合が低い傾向にあるなど、まだ行動に表すことのできない児童生徒も多い。そこで、平成30年度には100%に出来るだけ近づけることを目指し、設定した。	指導課
2	1-1-1	2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	90%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「人の話や考えを聞くことができますか」	「できる」及び「どちらかといえばできる」と回答した人の割合	教育政策課	100%	「できる」及び「どちらかといえばできる」と回答した割合が90%と満足できる状況である。学習や生活の基本となる項目であるのでさらに高い水準を目指し、設定した。	指導課
3	1-1-1	3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	75%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「自分の考えていることや思っていることを伝えることはできますか」	「できる」及び「どちらかといえばできる」と回答した人の割合	教育政策課	80%	考えを聞くことよりも伝えることが難易度は高いが、言語活動の充実を目指した授業を行うことでさらに向上できると考える。現状より高い水準を目指し、設定した。	指導課
4	1-1-2	1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「自分には良いところがありますか」	「ある」及び「少しある」と回答した人の割合	教育政策課	74%	自己肯定感を持てる児童・生徒が約7割でほぼ満足できる状態といえる。今後、生徒指導の機能を生かした授業や特別活動を通して更なるアップを目指して取り組んでいきたい。	指導課
5	1-1-2	2	「友だちや動植物を大切にしている」と回答する児童生徒の割合	95%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「友だちを大切にしていますか」 設問「身近な動物や植物など命あるものを大切にしていますか」	「している」及び「どちらかといえばしている」と回答した人の割合の平均値	教育政策課	100%	命を大切にする気持ちの育成は、「生きる力」の土台である豊かな人間性や社会性を育成する上でも重要である。25年度は24年度比1ポイント減であったため、学校における様々な学習や体験活動を通して対応することを目標に、数値を設定した。	指導課
6	1-1-3	1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開	80%	市内公立小中学校を対象とした道徳教育の推進状況に関する調査（千葉県調査）結果の活用	「授業公開」は、設問16-2の4「道徳の授業参観を通して行う」の割合	指導課	90%	変化の激しい社会の中で、豊かな心を身につけた児童・生徒を育成するためには、教師と児童・生徒同士との人間関係を深めることはもとより、児童・生徒同士や家庭・地域社会との連携を図って道徳教育を推進していくことが望ましい。全校配置されている道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業公開や校内研修会を行う学校も増えている状況を踏まえ、目標を設定した。	指導課
				人材活用	98%				100%		
7	1-1-3	2	学校におけるいじめの認知件数	560件	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（国の調査）結果の活用		「いじめの認知件数」の合計値	指導課	390件	いじめの認知件数及びいじめの発生件数を減少させることは、重要な教育課題であり、いじめの減少を目指して取り組まなければならない。 しかし、いじめの認知件数は、増加傾向にある。 このことから、後期計画の期間が終了する平成30年度には、前年度並みの390件以下に減少させることを目指し設定した。	指導課
8	1-1-4	1	少年自然の家利用者数	15,900人（H24）	所管実績報告			少年自然の家	17,000人	利用者数を増加させる為、閑散期の主催事業を充実させ、他市への広報活動や中学校・高等学校等への利用を進め利用者数の増加とする。	少年自然の家
9	1-1-4	2	「コミュニティークラブの活動を楽しむことができた」と回答するコミュニティークラブ体験活動参加者の割合	93%（H24）	コミュニティークラブ体験活動参加者アンケート	設問「コミュニティークラブの活動は楽しむことができましたか」	「楽しむことができた」と回答した人の割合	青少年育成課	95%	既に9割以上の参加者が、楽しむことができたと回答しているが、今後も各活動の質の向上に努めるので、現在の満足度を上回る数値として設定した。	青少年育成課
10	1-1-5	1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	77%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「読書は好きですか」	「好き」及び「どちらかといえば好き」と回答した人の割合	教育政策課	82%	市川市では児童生徒が本を手取る環境が整えられているが、学年があがるにつれて読書の時間が取りにくくなってきていることも結果につながっている。指導要領でも読書指導の充実が求められていることから、さらなる向上を目指して目標値を設定した。	指導課
11	1-1-5	2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	40,965時間（H24）	学校図書館活用時間数調査（市内公立小中学校対象）の結果	設問「学校図書館にある本等を活用した授業時間数」	回答時間数の合計値	教育センター	42,000時間	すでに学校図書館を週一回以上活用している現状であるが、図書館以外での図書活用を広めることを目指し、目標を設定した。	教育センター
12	1-2-1	1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「学校の勉強は楽しいですか」	「楽しい」及び「どちらかといえば楽しい」と回答した人の割合	教育政策課	76%	基礎・基本の確実な習得をはじめ、学力の向上には、学習意欲の向上が不可欠である。各学校において、生徒指導の機能を生かした授業づくりが推進されるとともに少人数指導の一層の充実やICT機器の積極的な活用が図れるなど、適切な指導・助言に努めていく。基本計画の期間が終了する平成30年度までにはさらに割合を高めるために目標設定をした。	指導課

施策	No.	指標		第2期計画									
				現状調査				目標設定					
				現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所管	30年度	設定理由	所管		
13	1-2-1	2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校	100%	学校アンケート（市内公立幼小中特別支援学校対象）	設問「年間を通して、問題解決的な学習を重視した言語活動や体験活動を意欲的に取り入れた授業づくりを推進していますか」	「推進している」及び「どちらかといえば推進している」と回答した学校の割合	教育政策課	100%	学習指導要領のねらいを達成していくためには、今まで以上に思考力、判断力、表現力の育成に配慮し、授業改善を行っていく必要がある。そのためには、問題解決的な学習を重視し、言語活動や体験活動を進めることが有効である。学校訪問や要請訪問での指導助言を行い、基本計画の期間が終了する平成30年度まで教職員においてもさらなる向上を見込んで目標設定をした。	指導課	
				教職員	84%	教職員アンケート（市内公立幼小中特別支援学校教職員対象）	設問「年間を通して、問題解決的な学習を重視した言語活動や体験活動を、意欲的に授業に取り入れていますか」	「取り入れている」「どちらかといえば、取り入れている」と回答した人の割合		89%			
14	1-2-1	3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校	98%	学校アンケート（市内公立幼小中特別支援学校対象）	設問「生徒指導の機能を生かした授業づくりを推進していますか」	「推進している」及び「どちらかといえば推進している」と回答した学校の割合	教育政策課	100%	「生徒指導の機能を生かした授業づくり」とは児童生徒のよさや可能性を授業にいかすことであり、児童生徒が主体的意欲的に学ぶ授業づくりの基礎である。学校・教職員とも現状は非常に高率ではあるが、「推進している」「努めている」の率が「どちらかといえば」の率を上回って高い率になるように、目標設定をした。	指導課	
				教職員	92%	教職員アンケート（市内公立幼小中特別支援学校教職員対象）	設問「共感的な人間関係を基盤に、自己存在感を高め、自己決定の場や機会を設定する等、生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開に努めていますか」	「努めている」「どちらかといえば、努めている」と回答する人の割合		97%			
15	1-3-1	1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合		71%	ライフスタイル調査（市内公立小中学校の児童生徒を対象とした調査）	1 設問「いつも何時ごろ寝ますか」 2 設問「いつも何時ごろ寝ますか」 3 設問「いつも何時ごろ起きますか」 4 設問「朝食は1週間にどのくらい食べますか」	1 「9時前～10時」と回答した児童の割合 2 「9時前～11時」と回答した生徒の割合 3 「6時前」及び「6時～6時半」と回答した児童生徒の割合 4 「毎日食べる」と回答した人の割合 以上の平均値	保健体育課	73%	今年度は、昨年度まで実施してきた4項目（早寝・小学生、早寝・中学生、早起き、朝食）を、小中合同の1項目にまとめて実施した。その結果、昨年度の4項目をまとめた結果と今年度を比べて0.5ポイント程向上していた。内容を昨年度までの4項目で見ると、早寝の中学生で1.4ポイント下がったが、小中合同の早起きの項目で4ポイント向上が見られた。そこで、26年度以降70%台をキープしていく中で、30年度は73%になることを目標と設定した。	保健体育課	
16	1-3-1	2	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率		20%	「すこやか検診」（希望者）結果の活用		小学校5・6年生及び中学校1・2年生の有所見者の割合	保健体育課	15%	本事業は、平成17年より実施しているが、初年度の有所見率は約30%であった。今年度は9年目に当たり、この9年間約10ポイントの減少が見られたことから、5年後の指標を5ポイント減の15%とした。	保健体育課	
17	1-3-2	1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合		90%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「給食を楽しく食べていますか」	「楽しく食べている」及び「どちらかといえば楽しく食べている」と回答した人の割合	教育政策課	93%	第2次市川食育振興計画が平成25年3月に策定され、学校での食育もさらに重要となってくる。生きた教材としての「給食」が楽しく喫食できる環境づくりを進め、指標を年0.6ポイント増を指標とした。	保健体育課	
18	1-3-2	2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合		87%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「主食・主菜・副菜がそろった食事をしていますか」	「している」及び「どちらかといえばしている」と回答した人の割合	教育政策課	90%	各学校における「食」の全体計画の実施を進めることにより、さらにバランスのよい食事を児童・生徒が自ら考えられるようにするための指導の充実を図るための理解を徐々に深めるために3ポイント増の90%とした。	保健体育課	
19	1-3-3	1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合		74%	ライフスタイル調査（市内公立小中学校の児童生徒を対象とした調査）	設問「運動は好きですか」	「好き」及び「好きな方」と回答した人の割合	保健体育課	77%	東日本大震災の影響が見られた23年度から割的に若干の伸びが見られたものの、外遊びを控える傾向がまだ見られる。今後、徐々に影響は少なくなってくることを期待し、目標設定を昨年度設定同様の77%となるよう目標値を設定した。	保健体育課	
20	1-3-3	2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合		59%	ライフスタイル調査（市内公立小中学校の児童生徒を対象とした調査）	設問「休み時間や昼休みに体育館・運動場で遊びますか」	「ほとんど毎日」及び「週3、4日」と回答した人の割合	保健体育課	64%	東日本大震災の影響が見られた23年度から割的に約5ポイントの伸びが見られたものの、外遊びを控える傾向がまだ見られる。今後、徐々に影響は少なくなってくることを期待し、目標設定を昨年度同様の64%となるよう目標値を設定した。	保健体育課	
21	1-3-3	3	新体力テストの得点平均	小学生	男子	48.2点	新体力テストの結果の活用		小学校5年生 総合得点Tスコア	保健体育課	50.1点	Tスコアは、全国平均を50としているところ、本市は、25年度現在、その平均を下回っていた。特に、今年度の対象児童は、女子の体力低下が見られた。そこで、30年度には全国平均を上回るよう目標値を設定した。	保健体育課
					女子	48.6点					50.1点		
				中学生	男子	49.0点					50.1点		
					女子	49.4点					50.1点		

施策	No.	指 標	第2期計画								
			現状調査				目標設定				
			現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所 管	30年度	設定理由	所 管	
22	1-4-1	1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	77%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「ごみの分別やりサイクル、節電など、環境のことを考えた行動をしていますか」	「している」及び「どちらかといえばしている」と回答した人の割合	教育政策課	80%	23年度は80%を達成した。24年度は79%、25年度は77%と漸減していることから、この達成率は東日本大震災直後の特別な年であったためと考えられる。相当な努力の結果が23年度の結果であると受けとめ、今後の取り組みによって少しずつ増加を目指し80%を目標とした。	指導課
23	1-4-2	1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気がでる」と回答する児童生徒の割合	86%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校4・5・6年生及び中学校1・2・3年生対象）	設問「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを使うと授業や学習にやる気がでますか」	「とてもやる気がでる」「やる気がでる」と回答する人の割合	教育センター	90%	文部科学省等の調査からも、ICT機器を活用した授業や学習は意欲が向上するとの結果が出ており、市内のアンケート調査でも、同様の結果が出ていることから90%を目標値として設定した。	教育センター
24	1-4-2	2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	94%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けていますか」	「気をつけている」及び「どちらかといえば気を付けている」と回答した人の割合	教育政策課	100%	インターネットやメールの利用に関わる事故を未然に防ぐためには、すべての児童生徒がパソコンや携帯電話などの正しい利用方法を身につけなければならないことから100%を目標値として設定した。	教育センター
25	1-4-3	1	「将来、自分がなりたい職業や、やりたい仕事がある」と回答する児童生徒の割合	80%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「将来、自分がなりたい職業や、やりたい仕事はありますか」	「ある」及び「どちらかといえばある」と回答した人の割合	教育政策課	85%	将来の夢をもてる児童・生徒が8割と満足できる状態にある。今後も全教育活動を通じて、キャリア意識の向上を目指していきたい。	指導課
26	1-4-4	1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	91%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「あなたは、大きな地震などの災害が発生した時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っていますか」	「よく知っている」及び「どちらかといえば、知っている」と回答した人の割合	教育政策課	100%	90%を超える達成率だが、命を守るために重要な指標であるために早急に100%を目指す必要があり、目標値を設定した。	指導課
27	1-4-4	2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	88%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「あなたは、大きな地震などの災害が発生した時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っていますか」	「よく知っている」及び「どちらかといえば、知っている」と回答した人の割合	教育政策課	100%	90%近い達成率だが、命を守るために重要な指標であるために早急に100%を目指す必要があり、目標値を設定した。	指導課
28	1-5-1	1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	45%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「市川市の歴史や文化について関心がありますか」	「ある」及び「どちらかといえばある」と回答した人の割合	教育政策課	50%	「身近な地域の歴史学習」という観点から、小学校では小3社会「市のむかし」や小6社会歴史学習での考古・歴史博物館利用の増加、中学校では地理「身近な地域の調査」の必修化を踏まえ、H21から5年間の年平均1.2ポイント増が今後も続く見込み、5ポイント増の目標値を設定した。	指導課
29	1-5-1	2	教職員対象の研修会の参加人数	455人	所管実績報告			教育センター 考古・歴史博物館 ※ 教育センターとりまとめ。	480人	郷土の歴史や民族・文化に対する認識を深めるために博物館の活用方法を学ぶ研修会と豊かな情操を培うために『美しい日本語でひびき合う心』研修会を実施しているが、研修の内容や対象教員について見直しを図り、現状よりも参加人数を増加させることを目指して、目標値を設定した。	教育センター
30	1-5-1	3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	147回 (H24)	所管実績報告			考古・歴史博物館 自然博物館 ※考古・歴史博物館とりまとめ	150回	市立小・中・特別支援学校を中心に体験学習、講師派遣学習などの利用が増えているが、学校行事などとの関係で25年度から、大きく増加することは見込めないため、24、25年度と同等の目標値を設定する。	考古・歴史博物館 自然博物館 ※自然博物館とりまとめ
31	1-5-2	1	「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	91%	外国語の授業についてのアンケート（市内公立小学校5・6年生を対象とした調査）	設問「外国語の授業は楽しいですか」	「はい」と回答した人の割合	指導課	96%	外国語活動の授業では、授業の中で英語を使って楽しく活動することから興味関心を高めていくことが大切である。90%以上の児童が楽しいと答えることを前提とし、平成30年度の目標値として設定した。	指導課
32	1-5-2	2	「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	91%	英語の授業に関するアンケート（市内公立中学校1・2年生を対象とした調査）	設問「英語の授業は楽しいですか」	「はい」と回答した人の割合	指導課	96%	「楽しい」「まあまあ楽しい」と回答した生徒が90%を超えており、満足できる現状である。楽しいと感じることが興味関心を持って学習に取り組む第一歩であることから、さらに高めていけるように平成30年度の目標値として設定した。	指導課
33	1-5-2	3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	45%	公立中学校・中等教育学校（前期課程）における「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に係る状況調査（市内公立中学校3年生対象）の結果の活用		「英検3級取得者」及び「英検3級同等の力を有する生徒」の割合	指導課	50%	年度を追うごとに数値が上がってきている。平成24年度は、4.4%とかなり高い数値となった。今後もさらに英検3級程度の力を備えていることを目指し目標値を設定した。	指導課
34	2-1-1	1	「家庭教育学級は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	89%	家庭教育学級参加者アンケート	設問「子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立ちましたか」	「とても役立った」「役立った」と回答した人の割合	生涯学習振興課	93%	25年度に、自主企画の回数を5回から2回に減らし、子育て・親子のコミュニケーションに直接関わる「共通講座」への参加および「指導員派遣講座」の実施を推奨した。本来であれば100%を目標とすべきところではあるが、自主企画に取り組むことの意義・成果も大きいと判断し、幅広い題材による講座運営も一部認めることとしたため、参加者によって「直接関わる」かどうかの判断が分かれる場合もあると考え、93%と設定した。	生涯学習振興課
35	2-1-2	1	家庭教育学級への指導員派遣回数	34回	所管実績報告			生涯学習振興課	62回	市内全学級で実施することを目標とする。（ただし、共同開催のケースでは実施校数を1回とカウントする）	生涯学習振興課

施策	No.	指標		第2期計画								
				現状調査				目標設定				
				現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所管	30年度	設定理由	所管	
36	2-2-1	1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合		77%	教職員アンケート（市内公立幼小中特別支援学校教職員対象）	設問「今年度、市教育委員会が行った研修は満足できるものでしたか」 設問「今年度、市教育委員会が行った研修の開催時期や場所は皆さんのニーズに合っていましたか」	「大変満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合 「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合 以上の平均値	教育政策課	80%	研修は、教職員の指導力向上にとって不可欠であり、研修を受ける側の教職員の満足度が高まれば、その効果も高まることが期待される。 25年度は77%の教職員が「大変満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答しているが、教職員の指導力の更なる向上を目指し目標を設定した。	教育センター
37	2-2-1	2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合		82%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「学校の授業の内容は良くわかりますか」	「よくわかる」及び「どちらかといえばわかる」と回答した人の割合	教育政策課	87%	子どもの学力向上には、教職員の指導力が大きく関わっており、教育委員会及び各学校では、ミドルリーダーの育成や若年層教員の指導力向上に向けて、計画的に研修や研究授業に取り組んできている。「授業がわかる」児童生徒を増やすことは重要な課題であることから、目標を設定した。	指導課
38	2-2-2	1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数	35回 (H24)	学校アンケート（市内公立幼小中特別支援学校対象）	設問「保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校間で行った授業や行事は、どれくらいありましたか」	回答実施回数の合計値	教育政策課	40回	現状では中学校ブロックごとに授業の相互公開、出前授業、家庭学習の手引配付、共通の標語作成などさまざまな特色ある活動を行っている。引き続き全体研修の機会等を通し、各ブロックの特色ある取り組みを広めることにより実施数が増えると考え、目標を設定した。	指導課
				単発で実施した数	334回 (H24)					380回		
39	2-2-2	2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数	12回 (H24)	学校アンケート（市内公立幼小中特別支援学校対象）	設問「保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校間で行った授業や行事は、どれくらいありましたか」	回答実施回数の合計値	教育政策課	18回	現状では教員が連携をとりやすい中学校ブロックごとの活動が主である。引き続き全体研修の機会等を通し、各ブロックの特色ある取り組みを広め、幼稚園7園との連携を深めるとともに地域の連携も視野に入れた保育園との連携及び中学校ブロックにとらわれない地域交流により実施数が増えると考え、目標を設定した。	指導課
				単発で実施した数	91回 (H24)					100回		
40	2-2-3	1	学校関係者評価の結果を公表した学校の割合		77%	学校アンケート（市内公立幼小中特別支援学校対象）	設問「学校関係者評価の結果を公表していますか」	「している」と回答した学校の割合	教育政策課	100%	学校関係者評価を広く公表することは、学校運営の改善を的確に進めていく上で、不可欠であるため、目標値を100%とした。	義務教育課
41	2-2-3	2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合		73%	保護者アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象）	設問「保護者のご意見が学校運営に反映されていますか」	「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	教育政策課	80%	保護者や地域のニーズを的確に把握し、学校運営に迅速に反映させることが、今後とも強く求められる。しかしながら、アンケートを実施する際に、保護者の意見の相違があることを考慮し、目標値を80%とした。	義務教育課
42	2-2-4	1	「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合		71%	教職員アンケート（市内公立幼小中特別支援学校教職員対象）	設問「学校（園）では、子どもとじっくり向き合うことができていると思いますか」	「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	教育政策課	75%	教職員の多忙化解消に向けた多様な手立てが各学校および市教委にて検討されているが、具体的に解決すべき課題が多いため、目標値を75%とした。	義務教育課
43	2-2-5	1	「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合		67%	保護者アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象）	設問「お子様が通っている学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思いますか」	「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	教育政策課	72%	今年度は、平成24年度からの3カ年計画の2年目となる。各校は、1年目の反省をもとに更なる創意と活力ある学校づくりに向けて取り組んでいる。中学校ブロックごとの工夫した取組も広がってきている。しかし、保護者アンケートによる指標値は、70%（H23）→69%（H24）→67%（H25）と低下している。学校の取組の向上が保護者の認識に反映されていないと考えられる。学校の取組の更なる向上に加えて、学校便り、学校公開等による積極的な広報をさらに活発に行い、指標値の向上をめざす。まずは低下した指標値を回復し、その後向上を目指す。	指導課
44	2-3-1	1	「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合		87% (H24)	ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会アンケート	設問「1年間の講習会を通して、自分の中で何か成長しましたか」	「した」及び「少しした」と回答した人の割合	青少年育成課	90%	自分の成長を自覚できた参加者が8割以上いたことで、講習会の成果としては、十分に考えているが、更なる充実を目指すために現在より高い数値を設定した。	青少年育成課
45	2-3-1	2	「コミュニティサポート委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけを作ることができたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合		65%	コミュニティサポート委員会に関するアンケート	設問「コミサポ委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけを作ることができたと思いますか」	「はい」と回答したコミュニティサポート委員会の割合	生涯学習振興課	67%	地域コミュニティを活性化させる必要性が高まっており、地域活動に参加する市民は増えていくことが予想される。しかし、コミュニティサポート委員会以外にも、公民館やその他の社会教育施設を中核とした地域コミュニティ事業も活性化することも予想され、地域活動に参加するきっかけは多様化するだろう。そのため、コミュニティサポート委員会に限定した場合には、微増に止まることが予想される。	生涯学習振興課
46	2-4-1	1	学校支援コーディネーターを配置した学校数及び人数	学校	20/56校	所管実績報告			生涯学習振興課	56/56校	全校に配置する。	生涯学習振興課
	人数	25人		70人								
47	2-4-1	2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議等の参加者数		69人	所管実績報告			生涯学習振興課	120人	コーディネーターとその候補者を対象とした研修会・情報交換会への参加延べ人数として設定した。	生涯学習振興課

施策	No.	指標	第2期計画								
			現状調査					目標設定			
			現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所管	30年度	設定理由	所管	
48	2-4-2	1	「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	48%	学校評価「保護者向けアンケート」結果の活用	共通評価項目「家庭について」の設問6「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」	「よくできている」及び「できている」と回答した人の割合	教育政策課	50%	保護者の参加意欲は二極化の傾向にあり、急激に好転することは考えにくい。しかし、家庭教育学級は25年度に運営方針を改め、PTAも組織・事業計画の見直しに取り組んでおり、徐々に改善が図られると考えている。	生涯学習振興課
49	2-4-2	2	学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	280人	所管実績報告			生涯学習振興課	840人	各校が年間に述べ15人のボランティアを派遣することを目標とした。(コーディネーターを介さず、自主的にボランティア活動に取り組む人数は含まない)	生涯学習振興課
50	3-1-1	1	「子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	94%	幼稚園評価「保護者向けアンケート」結果の活用	設問「子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っていますか」	「よくできている」「できている」と回答した人の割合	就学支援課	98%	生きる力の基礎を育むために、すべての教職員が一人一人に応じた丁寧な援助や指導を心がけており、保護者からの評価は100%を目標としたい。しかし、時間をかけて丁寧に対応し、すべての保護者から評価されるには時間がかかると思われることから、昨年度、最も評価の高かった園の98%を目標値とした。	就学支援課
51	3-1-1	2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗い等基本的生活習慣が身についている」と回答する保護者の割合	89%	幼稚園評価「保護者向けアンケート」結果の活用	設問「食事のマナー、着替え、うがい、手洗い等基本的生活習慣が身についていますか」	「よくできている」「できている」と回答した人の割合	就学支援課	100%	基本的生活習慣については、小学校入学前に全ての児童が身につけることを目標としたいので、100%を目標値として設定した。	就学支援課
52	3-1-2	1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	76%	幼稚園評価「保護者向けアンケート」結果の活用	設問「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っていますか」	「知っている」と回答した人の割合	就学支援課	87%	子育て相談窓口においては、周知方法をさらに工夫をし昨年度、最も評価の高かった園の87%を目標値とした。	就学支援課
53	3-1-2	2	公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数	86日 408人	幼稚園開放 未就園児保育	所管実績報告		就学支援課	90日 500人	公立幼稚園における子育て支援の充実を図るため、園庭開放、未就園児保育への多くの参加を図りたい。目標設定については、過去3年間における最高値を基礎として設定した。	就学支援課
54	3-2-1	1	通常の学級における支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率	20%	所管実績報告			指導課	30%	支援を要する児童生徒数(各学校の実態把握による)のうち、約20パーセントの児童生徒がスマイルプランを作成している。今後、学校や関係機関、保護者への作成や活用についての周知を進めることにより作成率を上げていきたい。	指導課
55	3-2-2	1	不登校児童生徒の出現率	0.32% 2.83%	小学校 中学校	市内公立小中学校を対象とした児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(国の調査)結果の活用	「長期欠席児童生徒月例学校報告書」の不登校児童生徒の割合	指導課	0.27% 2.78%	不登校児童生徒一人一人に応じた支援だけでなく、未然防止のための施策も行っているところであるが、原因が一層複雑化・複合化し、解決が大変難しい課題である。ここ数年の出現率は年度によって増減しているが、年0.01ポイントの減少を目指し、目標値を設定した。	指導課
56	3-2-2	2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	82%	保護者アンケート(市内公立小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象)	お子様が通っている学校は、お子様のことについて相談しやすいですか	「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	教育政策課	87%	学校が保護者にとって相談しやすい体制であることは大切であるが、保護者の価値観の多様化など相談環境にも様々な課題があり、H23・79%、H24・82%、H25・82%と頭打ちの傾向である。3年間で3ポイント増加したことを踏まえ、各学校において教育相談機能の一層の充実を図ることにより、5年間で3ポイントの増加を目指して目標値を設定した。	指導課
57	3-2-3	1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	58%	保護者アンケート(市内公立小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象)	設問「教育委員会が行っている就学援助制度(就学に必要な経費を援助する制度)を知っていますか」 設問「教育委員会が行っている入学準備金貸付制度(入学に必要な準備金の調達が困難な保護者への貸付制度)を知っていますか」	「知っている」と回答する人の割合(入学準備金に係る設問については、中学校生徒の保護者のみの割合を使用)の平均値	教育政策課	63%	広報、市公式Webサイトへの記事掲載及び学校へのお知らせ文書の配布により周知を図っているが、両制度の対象は経済的に厳しい方に限定していることから、特に対象とならない方に対しては、関心の低さ等から十分な認知に結びつけるには限度があると考えている。認知の状況は23年度55%、24年度52%、25年度58%であり、増減率を平均すると1ポイントになることから、30年度はこの5年間分である5ポイント増に相当する63%を目標値として設定した。	就学支援課
58	3-3-1	1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	95%	学校アンケート(市内公立幼小中特別支援学校対象)	設問「家庭や地域と協力して交通安全への対策に取り組んでいますか」	「取り組んでいる」と回答した学校の割合	教育政策課	100%	交通安全教育は、計画的及び継続的に毎年実施することが重要である。 このことから、毎年度100%の実施を目指して、目標値を設定した。	保健体育課
59	3-3-1	2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	92%	学校アンケート(市内公立幼小中特別支援学校対象)	設問「家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいますか」	「取り組んでいる」と回答した学校の割合	教育政策課	100%	防犯教育は、計画的及び継続的に毎年実施することが重要である。 このことから、毎年度100%の実施を目指して、目標値を設定した。	保健体育課
60	3-3-2	1	放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	所管実績報告			青少年育成課	100%	入所希望者数に合わせて保育クラブの施設を増加・拡大することにより対応していく。	青少年育成課
61	3-3-3	1	セーフティスクールプランにおける安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	3/56校	学校のセーフティスクールプラン実施状況評価の活用		22の取り組みの後期評価がすべて4「積極的・計画的・多面的に実施している」と回答した学校数	保健体育課	10/56校	現在、小中学校56校で実施しているセーフティスクールプラン22項目すべてで「評価3」以上の学校が73%であり、「評価4」の積極的・計画的・多面的に実施している学校は、3校であった。今後、すべての学校で評価3以上を目標にすることとともに、評価4については現在の3倍を目標に取り組んでいく。	保健体育課
62	3-3-4	1	いじめの解消率	96%(H24)	市内公立小中学校を対象とした児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(国の調査)結果の活用		「解消しているもの」及び「一定の解消が図られたが、継続支援中」の合計値	指導課	100%	いじめをなくすことは、重要な教育課題であり、100%の達成を目指して取り組まなければならない。 基本計画の期間が終了する平成30年度には、100%になることを目指して、目標値を設定した。	指導課

施策	No.	指標	第2期計画								
			現状調査				目標設定				
			現状	調査名等	調査設問	現状値等算出方法	所管	30年度	設定理由	所管	
63	3-3-4	2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	児童・生徒アンケート（市内公立小学校5年生及び中学校2年生対象）	設問「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」	「そう思う」及び「どちらかといえば、そう思う」と回答した人の割合	教育政策課	100%	いじめは、「いじめられる側にも原因がある」という認識をもっている児童生徒がいるので、いじめは「いじめの方が悪い」という認識に改めさせなければならないので、この目標値を設定した。	指導課
64	3-3-5	1	非構造部材の改修工事実施校数	0/7施設	所管実績報告			教育施設課	7/7施設	文部科学省基準の高さ6mを超える天井、水平投影面積200㎡を超える天井、のいずれかに該当する天井で選定。	教育施設課
65	3-4-1	1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	市民意向調査（市川市eモニター制度）	設問「生涯学習に関する情報提供（広報紙、Webページ等）や相談体制は十分だと思いますか」	「十分である」及び「少し不足している」と回答した人の割合	教育政策課	50%	広報誌・Webページ、各社会教育施設や学校を通じて、様々な生涯学習機会をアピールしていくという方向性は変わらない。しかし、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく」という意義を浸透させることで、徐々にこうしたアピールが注目されるようになるだろう。	生涯学習振興課
66	3-4-2	1	「図書館に満足している」と回答する人の割合	91% (H24)	図書館利用者アンケート	設問「総合的に見て、図書館にどの程度満足していますか」	「満足」及び「やや満足」と回答した人の割合	中央図書館	95%	9割を超える高い満足度を維持し、さらに高めていくことを目指して目標値を設定した。	中央図書館
67	3-4-3	1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	92% (H24)	博物館主催行事（主催講座、縄文フェスティバル）参加者アンケート	設問「テーマ・内容は期待に沿ったものでしたか」	「沿っていた」と回答する人の割合	考古・歴史博物館 自然博物館 ※考古・歴史博物館 とりまとめ	95%	参加者アンケートの自由記載意見などを参考に主催事業の内容を市民のニーズに合わせると共に、理解し易く参加しやすい主催事業を開催することで、満足度を高めることができると考えられるため、3ポイントの増とする。	考古・歴史博物館 自然博物館 ※考古・歴史博物館 とりまとめ
68	3-4-4	1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99% (H24)	公民館主催講座受講者アンケート	設問「この講座を受講されてご満足いただけましたか」	「満足」及び「やや満足」と回答した人の割合	社会教育課	100%	24年度の結果が、「満足」が84.7%、「やや満足」が14.2%であり、比較的高い満足度を得ている。今後、「やや満足」が「満足」となることを目指し設定した。	社会教育課
69	3-4-4	2	学校及び地域との連携事業数	37件	所管実績報告			社会教育課	112件	16公民館全てで、前期講座で3件・後期講座で3件及び文化祭、職場体験等の事業で1件の計7件の講座・事業の連携を行うことを目指して、目標値を設定した。	社会教育課
70	3-4-5	1	文化財資料の延べ利用回数	2,147回 (H24)	所管実績報告		以下の合計値 館内利用回数：「来館しての調査」「学校団体の体験会」「学校団体の見学会」「祭りや地域行事」「職場体験」「ボランティア活動」「館務実習」における閲覧回数、貸し出し回数、取材回数 館外利用回数：「巡見」「見学会」「現地説明会」の実施回数	生涯学習振興課 考古・歴史博物館 ※考古・歴史博物館 取りまとめ	2,150回	館内利用、館外利用とも学校および一般団体の利用を対象とした実績が主であり、24、25年度で概ね対応できるピークとなっている。主催事業などでの体験や資料の貸し出しなど増加する余地は若干あるが、職員配置などから、24、25年度実績をほぼ維持することとする。	生涯学習振興課 考古・歴史博物館 自然博物館 ※考古・歴史博物館 取りまとめ
71	3-5-1	1	「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	36%	市民意向調査（市川市eモニター制度）	設問「あなたは、教育委員の役割や活動を知っていますか」	「よく知っている」及び「少し知っている」と回答した人の割合	教育政策課	40%	教育振興基本計画策定当初の現状は、20%台。近年は、30%台を推移している。市制度に関する市川市eモニター制度の回答傾向から、著しく数値が向上するとは、考えにくい。教育委員会制度の変更も見込まれることから、5年後の目標は、40%台（40%）を目標値に設定した。	教育政策課